

生態人類学会

ニュースレター
No.17

THE SOCIETY FOR ECOLOGICAL ANTHROPOLOGY

2011年12月28日発行

【研究報告】

- 西アフリカトーゴ、カリスマ派キリスト教における悪霊の「顕在化」と聖霊の「不在」 (宮田寛章) 2
- ザンビア・農耕民トンガのトウモロコシ発酵飲料とその社会経済的機能 (成澤徳子) 3
- 分散化した自然林の利用—ザンビア西部州、アンゴラ移住民の事例 (村尾るみこ) 6
- トングウェ集落の広がり歴史の展開 (浅井健一郎) 9
- 市場のルールが形成される時—ケニア・マチャコス市公設マーケットにおける商人たちの営業実践と営業規定の変遷の関係を考える (坂井紀公子) 12
- アフリカ在来有畜農業の可能性—エチオピア中央高地における在来牛耕の作業能率に焦点をあてて (田中利和) 15
- 旅回りのテクネー—沖縄県伊良部島佐良浜、老漁師の語りから (木下靖子) 18
- 「スルメレイ」という選択—ケニアの牧畜民サンプルの女性による新たな年齢範疇の創出 (中村香子) 22
- 北東ウガンダ東ナイロート系ドドス社会の牧畜家畜をめぐる分類語彙とプラクティス (波佐間逸博) 25
- タンザニアのサンダウェ社会における多様な環境利用とそれを支える物々交換 (八塚春名) 31
- 狩猟採集民の調査に基づくヒトの学習行動の特性の実証的研究—環境・学習・進化 (寺嶋秀明・早木仁成・林耕次) 33
- 狩猟採集民グイの動物談話にみる不可視の作用主 (菅原和孝) 36

【会計報告】 39

【インフォメーション】

- 2011年度の運営体制、会員名簿更新に関するご協力のお願い、学会ホームページ・URL変更のお知らせ、第17回研究大会のお知らせ 39

【編集後記】 40

報告

西アフリカトーゴ、カリスマ派キリスト教における悪霊の「顕在化」と聖霊の「不在」

宮田 寛章
京都大学大学院
アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

西アフリカのトーゴでは1990年代以降、他のギニア湾沿岸諸国と同様に、カリスマ派と呼ばれるキリスト教の活動が急激に活発になってきている。カリスマ派においては、人びとに振りかかる不幸や災難は悪魔の使いである悪霊の所業が原因であり、これら悪霊をキリスト教の三位の一つである聖霊の働きによって駆逐することで、日常生活における成功や繁栄をえることが教義や実践の中心におかれる。

ここで悪霊と呼ばれるものは、「害悪」や「道徳的不義」という抽象的な概念というよりも、妖術師や土着の精霊という具体的存在である。とくに妖術は、アフリカの諸社会において、日常生活におけるあらゆる災いや不幸をもたらす存在として人びとを苦しめてきた。従来の教会は妖術など土着の霊的な力の存在に対して懐疑的であり、人びとが抱える妖術問題に対応することができなかった。カリスマ派キリスト教はそれらの存在を認めたとえ、聖霊の力による「悪魔払い」をおこなうことにより、妖術と闘う方法を人びとに提供しているといえる。

2. 研究目的

多くの先行研究は、このようなカリスマ派の妖術に対抗する能力を、カリスマ派が人気を博する主要な理由の一つとして指摘している。しかし、カリスマ派ではない人びとのなかには、「カリスマ派の人たちは何かにつけて妖術、妖

術と騒ぐ」、「カリスマ派教会には行きたくない。あそこは妖術師の巣窟だ」と語る人もいる。カリスマ派は妖術に関する問題を解決に導く場である一方で、このような語りはカリスマ派と妖術の別の関係を示唆している。本発表は、カリスマ派教会の悪魔払いの礼拝における、妖術に関する語りを分析することで、カリスマ派と悪霊としての妖術の関係を再考することを目的とした。

3. 調査地と調査期間

本発表は西アフリカトーゴの都市ロメにおける、2010～11年、のべ7カ月の現地調査に基づいている。ロメでは海外起源のものではない独立教会としてのカリスマ派教会が多数存在し、主流となっている。現地調査はそれら独立教会の中でも比較的規模の大きいT教会において主におこなった。

4. 妖術のリアリティと遍在性の強化

悪魔払いの儀礼は、信者の祈りや牧師の手かざし（牧師が手を信者の身体にかざし聖霊の力を注ぐこと）によって、信者の身体から悪霊を追放することである。この悪魔払いの前に牧師は、妖術などの悪霊に苦しめられている人びとを礼拝堂の前方に呼び、どのようにして悪霊に苦しめられてきたかについて会衆の前で告白をするようにうながす。このなかで、妖術の被害者とされる人びとは、深刻なものから比較的些細なものまで、日常生活における様々な問題を妖術と関連付けて語る。妖術の被害者による告白のほかに、自ら妖術を実践してきたと主張するもの、つまり妖術師自身による告白もある。日常生活のなかでは、このような妖術に関する語りは秘密裏におこなわれるか、もしくは隠匿されることが通常である。

告白では、日常生活における様々な問題が妖術と関連付けられて語られる。とくに妖術師自身の告白の場合、不幸や災いといった具体的出

来事の経緯のなかに、直接的に関与する妖術師の行為が詳細に叙述される。妖術師自身による告白は、人びとに妖術についてのより詳細な知識を与えていると考えられる。またこれらの告白のなかで、妖術師は長距離を高速で移動したり、ミミズクなどの動物の姿に化けたり、食人をおこなったりする。実はこれら妖術師の行動は、広く社会に共有された「妖術師とはこういうもの」という定型化された妖術師像と一致する。これら一般的な妖術表象は妖術師自身の一人称の物語のなかで語られることで文脈化され、人びとにとっての妖術のリアリティは強化されている。

告白の間に、牧師は「子どもの多くは妖術師です」、「この子どものケースよりももっと深刻なケースを抱えている人がここにはいます。もしあなたのお子さんが同じケースを抱えているならば、その子を（礼拝堂の）前にいかせなさい」、「（ここで語っている妖術師と）同じような振る舞いをする人たちがいますよね」などと語る。このように牧師は、信者の告白における個別的な出来事を普遍化することで妖術の遍在を指摘し、礼拝参加者に日常生活における問題を妖術と関連付けるようにうながしている。

5. まとめと今後の課題

カリスマ派キリスト教は悪魔払いにおいて、妖術に関する問題に対して一つの解決策を示すと同時に、妖術のリアリティとその遍在性を強化するなかで「問題」そのものを構築している。このこと自体はアフリカの妖術告発に関する研究においても同様のことが指摘されてきた。しかし今後の課題として、カリスマ派キリスト教と妖術との関係を論じる際に重要な点を三つ指摘しておきたい。一点目は全能なる神の力を代理する牧師の正統性についてである。妖術に関する告白を促し、告白の信頼性を判断し、妖術の存在を認定するのは牧師だからである。二点目は教会内部におけるこのような実践が社会的

にどのような意味をもっているかである。妖術に関する告白や悪魔払いはすべて教会内部でおこなわれるが、妖術現象自体は教会外部の人びととの社会関係と無関係ではいられない。三点目は、二点目と関連するが、妖術の存在を強化するカリスマ派の実践のなかで、妖術師と認定される人びとが増えることによって生じる社会問題である。実際にカリスマ派教会の信者によって多くの子どもが妖術師として告発され精神的苦痛や暴力を受けるという社会問題が発生している地域がある。以上三点に関して今後も調査を継続していく。

ザンビア・農耕民トンガのトウモロコシ発酵飲料とその社会経済的機能

成澤 徳子

京都大学大学院

アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

チブワントウ (*Chibwantu*) は、トウモロコシと野に自生する多様な植物の根を原料とする発酵飲料で、ザンビア南部に居住する農耕民トンガの間で親しまれてきた。この飲料づくりはトンガの地が発祥とされるが、ザンビア国内の他地域においても農村部と都市部の両方で自家生産され広く飲まれており、都市では販売もおこなわれている。生産して時間が経過すると微量のアルコールが生成する飲料で (Steinkraus 1983: 371-373)、先行研究では「栄養のある軽い酒」(Colson 1959: 52) や「清涼飲料水」(Colson & Scudder 1988: 14) と紹介される。食品学的にはアルコール飲料であるが、人びとの認識ではトンガ語で総称的にいわゆる「酒」を意味するブゴゴ (*Bukoko*) の範疇には含まれない。

トンガの人びとにとって、紅茶やコーヒーは

都市住民を除いて馴染みが薄い。瓶缶製のソフトドリンクやビールも村では日常的に入手することが困難である。村で自家醸造される主原料・発芽材料ともにトウモロコシを用いたガンカタ (*Gankata*) や、今世紀に入り村に普及した各種町の酒（工場で大量生産されるトウモロコシ醸造酒やラムなどの蒸留酒、他県で密造されるサトウキビ蒸留酒）は、子どもや妊婦、その他ジェンダー規範やキリスト教の教義上の理由で飲めない、あるいは飲まない人が多い。そのなかで、老若男女誰からも親しまれ飲まれている飲料がチブワントゥである。

本研究では、トンガ農民によるチブワントゥづくりとそれが飲まれる場を事例に、地酒のガンカタと比較しながら、アルコール飲料とも清涼飲料水ともつかない「軽い酒」の特徴とその機能について、当該社会を取り巻くマクロな社会経済変容のなかに位置づけて検討する。

2. 調査地概要

調査地は、ザンビア南部州モンゼ県の東部に位置する M 村である。調査は、2010 年 12 月から 2011 年 1 月まで実施した。

モンゼ県を含む南部州の鉄道沿線一帯は、植民地時代における国内北部の銅鉱山の開発及び鉄道建設を契機に、都市鉱山労働者向けの食糧供給地として、トウモロコシ生産を中心に小農の商業的農業が発展してきた地域である（児玉谷 1993）。各世帯において男女協働の換金作物生産から得る農業所得は男性が掌握し、農外所得の稼得も男性が担ってきた。20 世紀に入り、ガンカタが金銭による売買の対象となつてから、その醸造販売が女性にとってほぼ唯一の現金稼得手段となった（Colson & Scudder 1988）。

1990 年代以降、市場経済化の影響や、旱魃、牛疫の発生などの影響により、人びとの農業所得が減少するとともに、日常生活における現金の必要性が増大し、女性による多様な非農業活動とそれによる現金稼得が展開している。

3. チブワントゥがつくられ、飲まれる機会

チブワントゥは、来客に最初に差し出すことで歓迎の意を表するための飲料として、トンガの暮らしに欠かせないものとされてきた。また、各種儀礼や寄り合いで参加者に饗応されるほか、畑仕事や病気見舞いにも重宝されてきた。村びとによれば、1980 年代頃まで、各家庭においてチブワントゥのつくり置きを切らす日はなかったといい、それは「国の食糧庫」と称されたトンガの「豊かさ」の象徴でもあった。トウモロコシが不足している今日、各世帯で自家消費につくられることは月に 1~2 回程度で、1 回につき 20 リットル程つくられ、2~3 日かけて消費されるのが一般的である。以下に、チブワントゥづくりの工程を簡単に紹介する。

まず、マセンベ (*Masembe*) と呼ばれるトウモロコシの粗挽き粉を水に浸し、篩を用いて 10 回程度繰り返し濾過し、不純物を取り除く。一方、モルトに使用する植物（代表的なものに *Rhynchosia venulosa* がある）の根を杵でつき、少量の水に浸しておく。マセンベを鉄鍋で沸かした湯に投入し、約 30 分間火にかけて粥状に調理し、火から下ろしてプラスチック製のバケツに移し冷却する。調理棒で掻き混ぜ粗熱がとれたら、植物の根の抽出液を混入し、家屋内で一晩冷却し飲み始める。

チブワントゥの自家生産には、畑仕事や病気見舞いに用いるといった理由がある場合に加え、「材料がちょうど手に入った」、あるいは「久々に飲みたい気分だから」といった、特に明確な目的を有しない場合もある。調理されたチブワントゥは家屋の居間の片隅に保管され、畑や病院などへ持ち出されるほか、世帯間で贈与されることもある。来客があるとその都度、自宅の庭先で振る舞われる。また自家生産・消費のほか、儀礼や寄り合い、各種社会活動の場において、コミュニティで共同生産され共飲される。その際は、主催者の親族や近隣住民の女性により、200 リットル容量のドラム缶を用いて生産

され、来場者に無料で振る舞われる。

4. チブワントゥの新たな社会経済的機能

古来、儀礼や共同労働のために各家庭で醸されたガンカタは、金銭による売買の対象となって以後、女性の貴重な現金収入源となった。ガンカタを醸造した女性は、自宅の庭先でそれを販売する。儀礼では、主催世帯もしくはその親族の女性が醸造販売する。一方で、1990年代以降、女性たちはガンカタ・ビジネス以外にも、自宅で採れた野菜や調理した揚げパン、町から仕入れた干し魚など各種生産物・加工品の販売を展開している。市がないこの地域において、女性の売り子たちはその販売活動の場として、ガンカタが販売され飲まれる場を活用している。即ち、女性によるガンカタの醸造販売は、人びとの「楽しみの場」を創出し、財布の紐が緩んだ人びとにモノを売る多くの女性の現金稼得活動を支えてきたといえる。

しかしながら、ガンカタの醸造販売量は衰退してきている。村びとによれば、女性1人が年間に醸造販売する回数は平均2~3回と以前からさほど変わらないものの、1回に醸造販売する量は、全盛期の1970~80年代頃にはドラム缶で平均15~18個分、90年代は10個分であったが、近年は2個分となり、酒造を止めてしまった女性や酒造の知識を受け継いでいない若年女性も少なくない。生産量の減少には、トウモロコシ生産の不振に加えて、町の酒の普及による需要の低下が大きな要因とされる。一方、チブワントゥは儀礼において、ガンカタが販売されない場合にも変わらず無料で振る舞われており、集客とその場を盛り上げる重要な飲料となっている。またチブワントゥは、NGOのワークショップや農業指導会場、選挙キャンペーンといった、近年村で開かれている新たなイベントにおいても振る舞われる。酒酔いが相応しくないとされるこれらイベント会場で、アルコール度数の低いチブワントゥは、人びとをもてなすのに

欠かせない飲料となっている。

また近年、チブワントゥはムウェヒョ (*Mweesho*) と呼ばれる喪明けの儀礼においても重要な役割を果たしている。ムウェヒョは、新しく祖霊となった死者の霊に初めて献酒することを意味し (Colson 2006: 197)、埋葬儀礼の数週間から数ヵ月後に催され、それまでの間にガンカタが祖霊への献酒として準備されてきた。しかし、HIV/エイズを含め新しい病の影響による葬式数の増加や、食事として弔問者に振る舞うトウモロコシの不作やウシの減少、都市に居住し働く親族の増加などの理由から、トンガの社会では従来 of 葬制プロセスを維持することが困難となってきている。そのため、醸造に大量のトウモロコシと長い日数がかかるガンカタに代わり、より簡易につくることのできるチブワントゥを献酒として用いることで、埋葬儀礼の最終日にムウェヒョを組み込む事例が、ここ数年の間に増加してきている。

5. おわりに

アフリカでは古くから自家醸造による酒が広く飲まれてきたが、市場経済化やグローバル化が進む今日、伝統的酒類の後退が指摘されている。トンガの社会においてもガンカタの醸造は衰退傾向にあり、チブワントゥも各家庭での生産量・頻度は減少してきた。一方でチブワントゥには、近年新たに見られる村びとの社会活動や女性の現金稼得活動の場、さらに伝統儀礼の再編の基盤となる要素の一つとして、新たな社会的価値が付与されていた。トンガの女性がつくる伝統的な「軽い酒」は、酒の役割を補填/代替しながら、現代においても当該社会で重要な機能を果たしているといえる。

付記

本研究は、嗜好品文化研究会第4回研究奨励事業の助成を受けて可能となった。記して感謝いたします。

文献

- Colson, E. (1959) "Plateau Tonga Diet", *The Rhodes-Livingstone Journal* 24, pp.51-67.
- Colson, E. (2006) *Tonga Religious Life in the Twentieth Century*, Lusaka: Bookworld Publishers.
- Colson, E. and T. Scudder (1988) *For Prayer and Profit: The Ritual, Economic, and Social Importance of Beer in Gwembe District, Zambia, 1950-1982*, Stanford: Stanford University Press.
- 児玉谷史朗 (1993) 「ザンビアにおける商業的農業の発展」 児玉谷史朗編『アフリカにおける商業的農業の発展』アジア経済研究所, pp.63-124.
- Steinkraus, K. H. (ed.) (1983) *Handbook of Indigenous Fermented Foods*, New York: Marcel Dekker.

分散化した自然林の利用 —ザンビア西部州、アンゴラ移住民の事例

村尾 るみこ

日本学術振興会／

京都大学大学院

アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

今日のアフリカでは土地不足が指摘される一方で、未だに土地に余剰のある地域が残されている。そうした地域における住民の主生業の一つに焼畑農耕がある。本稿で取り上げるザンビア西部州におけるアンゴラ移住民も、焼畑農耕が最も重要な生業である。

これまでアフリカの焼畑農耕民を対象とした森林資源の利用については、人口増加や開発事業に伴う焼畑適地となる土地不足が注目された。そうしたなかアフリカ焼畑農耕民は、従来の農

法による持続的な食料生産システム、広域での循環的な森林資源利用、村社会の柔軟な再編成や首長のもとでの慣習的土地制度等を基礎としながら秩序を保つなど、変化する状況に対応することが指摘されてきた（末原 2004; 大山 2009 など）。一方、焼畑農耕が移動性の高い生業であることに注目してみれば、土地に余剰がある場所であっても、焼畑農耕民は日々新たな土地を獲得し焼畑を拡大し続けなければならないことも事実である。しかし彼らの日常的な焼畑用地獲得については研究蓄積が希薄である。

そこで本稿では、ザンビア西部州の焼畑農耕民アンゴラ移住民の事例から、焼畑農耕民の自然林の利用について、特に日常的な焼畑用地獲得に注目して明らかにする。それを通じて、これまで具体的に明らかにされてこなかった焼畑農耕民による焼畑用地獲得のミクロな実践を明らかにし、アフリカ焼畑農耕民による森林資源利用を多角的に理解することを試みたい。以下、本稿では 1) 焼畑農耕と土地利用、2) 分散化した自然林での焼畑用地獲得をめぐる調整と競合を明示した上で、アンゴラ移住民による今日の自然林の利用を総合的に考察する。

2. 調査地の概要および方法

ザンビアは森林面積が国土の約 70% を占める、森林資源の豊富な国である。西部州の人口密度は 7 人/km² と低く、土地に余剰がある。この西部州はカラハリ-オカバンゴ台地内にあり、標高 900~1,350m のなだらかな丘陵地帯に位置する。また西部州のほぼ中央にはザンベジ川が縦貫しており、毎年の洪水により氾濫原が形成されている。その周囲の台地にはマメ科ジャケツイバラ亜科の優占するカラハリ・ウッドランドが広がる。ウッドランドの林床には非常に痩せた砂土が堆積しており、農業の集約化が困難な環境にある。気候はサバンナ気候に属し、冷涼乾季と温暖乾季、雨季と明瞭にわかれている。年間降水量は 800mm 程度であるが年変動が激

しい。

西部州で焼畑を営むのは、19世紀末以降同地に移住してきた、アンゴラ出自の移住民である。このアンゴラ移住民はンブンダ、ルバレ、ルチャジおよびチョコエの人びとからなり、いずれもバンツー系農耕民である。今日のザンビアの土地法では、西部州で人びとが耕作できる土地は慣習法によって配分されるものに分類されるため、アンゴラ移住民は西部州に先住していたロジの人びとの首長に許可をとって土地を獲得する。ただし移住民は、ロジから土地利用に制約を受けてきたため、河川の氾濫原で耕作するロジとは異なり、移住前から慣行してきたウッドランドでの焼畑のみを耕作する。

現地調査を実施した LN 村は、ザンベジ川東岸に位置する。この村は 1947 年に設立されたアンゴラ移住民の村で、2004 年現在、人口 362 人、72 世帯である。現地調査は 2001 年から 2007 年までのうち計 20 ヶ月間実施した。調査では、村周辺の土地利用や焼畑の開墾および放棄等に関する情報を聞き取り、GPS を用いて焼畑面積等を実測した。それらの情報を総合的に分析し、アンゴラ移住民による自然林の利用の特徴を明らかにした。

3. 焼畑農耕と土地の獲得

アンゴラ移住民はウッドランドの焼畑で収穫するキャッサバに生計を大きく依存している。アンゴラ移住民の焼畑農耕は、非持続的な方法で営まれている。彼らは自然林のみを好んで開墾し、12~16 年ほどキャッサバを連作した後焼畑を放棄するが、その後再度その放棄した土地を利用しない。実際 LN 村では、今日まで放棄した土地を再度焼畑として耕作している例は見られないのが現状である。

アンゴラ移住民が村で焼畑用地を獲得するとき、彼らの伝統的な社会組織である、リンボ (*limbo*) という共住集団の一つに必ず参入して耕地を得ている。村外から新たに移住してきた

者は、いずれかのリンボに参入して、同じリンボに属する人びとの近くに焼畑を開墾しようとする。そして彼らはその土地を足がかりとし、序々に焼畑を開墾することで耕作面積を拡大する。転居などで別のリンボへ移動する人びとは、耕作している焼畑を放棄して移住するのが一般的である。

今日のリンボの組織原理は、基本的に親族関係や婚姻に基づいており、夫方居住となっている。リンボのメンバーの入れ替わりは非常に頻繁である。村での人口調査によると、3 年間で 112 人が転出し、109 人が転入していた。この移動は結婚と離婚によって夫方のリンボと自分の生まれ育ったリンボとを移動する女性およびその子供によるものであった。すなわち、アンゴラ移住民は、移動性が高いがゆえに、移住後新たに開墾する焼畑と、移動に伴い放棄する土地とをあわせた広大なウッドランドの面積を利用していることになる。

4. 分散した自然林の存在

アンゴラ移住民の焼畑用地獲得で注目すべきは、現在ウッドランドで耕作している畑とすでに放棄された放棄地の間に存在する、自然林の存在である。この自然林はウッドランドのなかに分散しており、移住民が好んで開墾する。この分散した自然林は、アンゴラ移住民が、住居付近にあったウッドランドから、同じリンボに住む者同士が隣り合い、かつ先取的に自然林を開墾することによって生じたものである。また 1960 年代以降のアンゴラ紛争を逃れた人びとによる流入によって、新たなリンボが少しずつ増えたことで先取的な開墾がさらに促されてきた。こうしてウッドランドのあちこちで新参のリンボの人びとの畑群の間に自然林が分散した状態で残されると同時に、ウッドランド東方へ向かって開拓前線が移動していったのである。

分散した自然林では、現在その自然林と隣接する場所を耕作している焼畑の耕作者が、あい

まいな優先意識をもっている。近隣を耕作する者が複数いる場合、彼らはその優先意識が働く場所をめぐる調整や競合の裁定をしている。異なるリンボの者が、そうした優先意識の働く自然林の土地を求めて交渉にきた場合には、リンボの長も関与しリンボの自然林として確保しようとするなど、近い将来の焼畑用地獲得が、ゆるやかながらリンボ単位でおこなわれる。

5. 考察

本稿で明らかにしたように、今日、人口圧や開発政策による土地不足とは無縁のザンビア西部州にあっても、土地利用への制約や社会制度に基づく人の移動性の高さ、隣国の政情といった複数の要因によって、焼畑農耕民アンゴラ移住民が森林資源を交渉や軋轢なしに入手することはできない。そこでは残された焼畑適地である分散した自然林をめぐる、社会的にみて不均衡な権力関係に基づく焼畑用地獲得というより、先占を基本原則とした獲得が進行している。そうしてある土地のなかで重層するゆるやかな優先意識をめぐる調整や競合が繰り返される。土地をめぐる交渉の場では、その土地に対して優先意識を有す個人や、隣接して耕作する同じ共住集団の長が関与している。

アンゴラ移住民にとって注目すべきは、休耕地を耕作する他の焼畑農耕民とは異なり、焼畑用地の確保が個人や耕作する共住集団の耕作に当面必要な自然林を確保することを意味する点である。これは彼らが移住して60年ほどしかたっていないため、まだ休閑期間をもたない焼畑の慣行が可能と見ることができる。しかし村びとのなかには、自然林がなくなればやがて移住するという者も少なくない。またすでに移住当初に放棄した土地は植生も土壌も自然林と同程度に回復していても、その2次植生には伐採の困難な樹種が多く、開墾を好まない者が多い。こうしたことから、今後も彼らが自然林を利用しつづける可能性が高いといえよう。

しかしながら、現在のアンゴラ移住民の焼畑農耕による自然林の利用は持続的なものではなく、自然林がなくなればやがて変化を余儀なくされるものでもある。近年西部州では政府主導プロジェクトでアンゴラやナミビアへ通じる幹線道路の整備が進められており、これが完成すれば地域間の人やモノの流れが加速化して地域経済や自然林利用に影響をもたらす可能性も指摘できる。そして土地不足などによってアンゴラ移住民の焼畑農耕が休閑を伴うものへ変化すれば、彼らの分散した自然林の利用は、他地域の報告にあるような集団による休閑地の確保の意味が強くなるのかもしれない。今後のアンゴラ移住民の土地利用の変化について継続して追究したい。

文献

- 末原達郎 (2004) 『人間にとって農業とは何か』 世界思想社。
- 大山修一 (2009) 「ザンビアの農村における土地の共同保有にみる公共圏と土地法の改正」 児玉由佳編, アジア経済研究双書No.581 『現代アフリカ農村と公共圏』 アジア経済研究所, pp.147-183.

トングウェ集落の広がり歴史的展開

浅井 健一郎

京都大学理学研究科 人類進化論研究室

1. はじめに

本研究の目的は、西部タンザニアのタンガニーカ湖東岸の疎開林地帯を故地とするトングウェ人¹のうち、特に現在も移動的な生活をする人々の分散傾向を対象とし、その歴史展開を考察することである。

トングウェは 1986 年のウジャマー政策終了以降、集村定住生活を継続するよりも小規模な家族で疎開林に入り、数年後には居住地ごと移動するというスタイルに戻した人々が少なからずいる（伊谷 1990; 阿部 2006）。このようなスタイルを分散傾向とするのなら、トングウェ人を分散傾向で特徴づける記述は日本人の研究以前にも、19 世紀の探検家の記録（Stanley 1878; Hore 1883; Cameron 1877）に遡れる。

その意味でトングウェの分散傾向というのは、トングウェランド特有の事態を表現するものではあるが、これはこれまで 3 つの視点から議論されてきた。1 つ目はそもそも 10 世帯以下という集落規模自体が他の焼畑農耕民の集落規模と比較して小さく、男性は成人し家族ができると独立し新しい集落を作ることが可能である拡大家族内部の規範。2 つ目には移住先が自分の血族の首長領に制限されないという意味で、民族を特徴付ける規範。3 つ目はその集落が地力低下以外の要因で移動を可能とするための妬みと呪いというバントゥー社会共通の規範である。また同時に環境の変動に対するセーフティネットとして、分散した集落間の日常的な相互訪問

¹ 本稿ではベンデとトングウェの区別をしない。阿部（2006）も指摘するようにトングウェとベンデどの自称を選択するかは、出自だけでなく出生地を参考にするか個人に依存するからである。

による平準化機構が指摘されてきた。しかしこれまで人口密度や集落密度も併記されてはいたが、かなり広大な無人地域を含むためにどのような分布かわからず比較が困難であった。例えば小規模な集落自体が集中していたり、利用される土地が決まっているのなら、分散傾向があるといえないのではないかという疑義がありえた。そこで 19 世紀の文献と、1970 年代の資料と現在を比較し、分散傾向がより拡大し続けているのか、あるいは同じにしてもどのようなレベルで分散しているのかを分布様式を手がかりに考察する。

2. 文献におけるトングウェの分散

スタンレーやキャメロンが訪れた 1880 年代当時、湖岸域は全面的に現在トングウェのムロンガ氏族として知られるバホロホロ人が占拠していたために、それを避けて内陸部にこもっていた当時トングウェともカウエンディともよばれていたムロンガ以外の各氏族が内陸部の山中でどのように集落を分布していたのか不明である。しかし、伝承によればトングウェの氏族はタンガニーカ湖の対岸や 350km ほど北方のマルングから来たと伝承されている（伊谷 1984）ことから、新しい土地を求めた移動そのものは当時からあったことは予測できる。

20 世紀初頭、カレマのカトリックミッションナリ”白い神父”に滞在した Avon（1915/16）によれば、カレマのトングウェ人は互いの血を混ぜあわせて飲み合うという儀礼”血の友情”を行っており、それによって敵対的であった人とも擬似的な親族関係に似た交友関係を確立するという。そして交友関係にある者どうしは喜びと悲しみを等しく共有するために相互訪問が推奨されていた。このことからトングウェの居住地が湖岸にも進出したのが 20 世紀初頭であり、少なくともその時点で居住地の選択肢が湖岸に広がっていたことが確認できた。

さらに 1970 年代には多くの非ムロンガ氏族

の集落も湖岸に進出するなど血族の首長領を超えておこなわれ、集落を氏族別にみたときの分散の偏りにかつての氏族間抗争と首長領の痕跡を残していた（伊谷 1984; 掛谷 1991）。

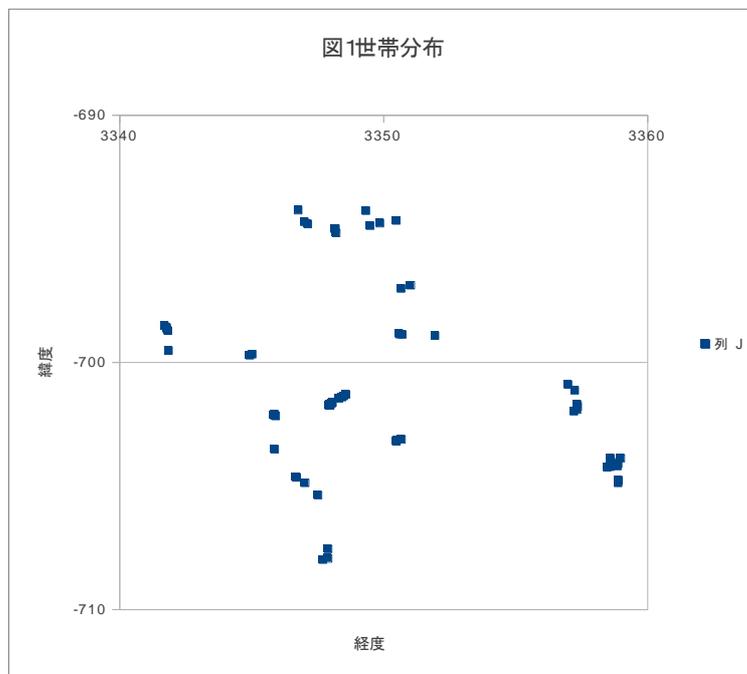
3. U 村区における移動性焼畑集落の構成

調査はキゴマ州キゴマ地方県カリヤ郡の U 村区を選び、調査期間 2007 年 11 月から翌 10 月まで実際に居住していた全世帯 64 世帯を対象として GPS 調査と個別訪問を行い移動の経緯と家系についての質問をおこない分析した。なお家を立てずに農繁期の手伝いや農閑期の狩猟のために居候していたもの畑を所有していても世帯から除いた。

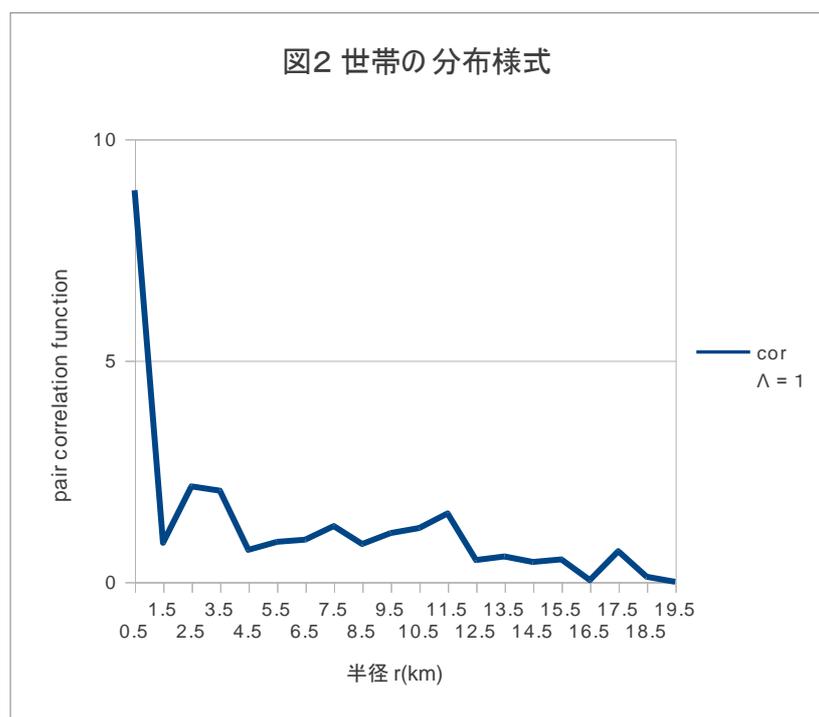
各世帯を訪問した際に得た GPS データに基づく世帯の分布様式を、「距離 r あたりの点の密度」を表す pair correlation 関数によって表現することにした。この関数の有利な点は 3 つある。一つは、分散におけるランダムさと局所的な集中を同時に表現することによって、集落内部だけでなく、集落間のマクロ的な分析にも発

展的に使えること。二つ目に取得した位置情報に無駄が出ず、区画法とは違い区切りによる恣意性が存在しないこと。三つ目は、別の点過程分析である L 関数だと積算的で円内に含む分布斑の影響をうけるが、pair correlation 関数だと小さいスケールの集中分布の検出に有利なことである。そのため取得したデータすべてを含み、また漏れのない区画として便宜的に全ての世帯を含むように 600 平方 km を設定した（図 1 世帯分布）。

結果、まず世帯の分布は社会的な関係よりも河川という自然環境に対応して集中分布しており、河辺林を利用して焼畑をつくる生活であることと対応していたと考えられる。Pair correlation 関数の曲線は比較に用いた集村や路地村に対して極めて集中分布の範囲が広い一方でピークが低かった²。第一の集中分布のピークは半径 350m で、その内部で隣接するのは平均 1.11 世帯であり、第二のまとまりとして半径 3.5km があり、その内部に 4.94 世帯であった（図 2 世帯の分布様式）。兄弟世帯や姻族世帯が隣



² 世帯ごとのバラつきの確認のため個別に最近接世帯間距離もみたが、二世帯が完全に孤立していただけて他は 1km 圏内に別の世帯を確認した。



接しているように見える場合も、中庭が独立していたり、血縁的な関係がないことがあった。またU村区はムロンガ氏族のある血族の首長領であり、その血族も多く住んでいたが、まったく別の血族の首長や他の氏族、さらにはフィーパ人が4世帯が移住してきており、移住の制限が70年代同様小さいことが明らかになった。

この結果先行研究で指摘されていた中庭を環状に囲む拡大家族による集落はほぼ消滅したと言ってもよいほど分散が進行していることが判明した。つまり移動の単位としての集落は核家族世帯に小規模化＝分散し、実際の日常の関わりがみてとれるまとまりとしても、かつての集落の世帯数と比較して、このゆるい核家族世帯のまとまりによる排他＝分散が進行しているといえた。

4. 分散の歴史展開

この地域における分散は、トングウェに合流した各氏族がもともと持っていた移動性だけではなく、氏族間の対立のなさだと考えられるが、

それを成り立たせたのは近代国家の成立や奴隷貿易の廃止だけではなく、“血の友情”がどの範囲で行われたか聞き取りはできなかったので断言はできないが、親族、姻族につぐ関係を生じさせる“血の友情”という儀礼とそれに付随した相互訪問である可能性がある。貨幣経済や法律といった環境が、1970年代以上の分散傾向を生じさせる出す妬みや恨みとなっているのかはこれからの長期調査にかかるだろう。

文献

- 阿部優子 (2006) 『ベンデ語 (F.12, タンザニア) の記述研究—音韻論, 形態論を中心に』 東京外国語大学博士論文.
- Avon. R.P. (1915/16) "Vie sociale des Wabende au Tanganika" in *Anthropos*. 10-11. Salzburg, Oesterreich: Revue Internationale d'ethnologie et de linguistique, Anthropos Institut. pp.98-113.
- Cameron, VL. (1877) *Across Africa*. London:Harper & Brothers.
- Hore, Edward, C. (1883). *On the Twelve Tribes of*

Tanganyika. The Journal of the Anthropological Institute of Great Britain and Ireland. Vol, 12. pp2-21. Royal Anthropological Institute of Great Britain and Ireland.

伊谷樹一 (1990) タンザニア・トングウェ族の農耕～湖畔と山地農耕の比較～. 農耕の技術. 13号. pp.95-117

伊谷純一郎 (1984) トングウェの自然村 『アフリカ文化の研究』 伊谷純一郎・米山俊直 (編). アカデミア出版 pp. 729-776.

掛谷誠 (1991) 「平等性と不平等性のはざま - トングウェ社会のムワミ制度」 『ヒトの自然誌』 田中二郎・掛谷誠 (編) 平凡社 pp. 59-88.

Stanley, H. M (1892) "Africa and its exploration : as told by its explorers Vol: 2, London: The Methodist Times.Co,

市場のルールが形成されるとき —ケニア・マチャコス市公設マーケットにおける商人たちの営業実践と営業規定の変遷の関係を考える

坂井 紀公子

京都大学

アフリカ地域研究資料センター研究員

1. はじめに

本稿では、ケニアの地方都市マチャコスにある公設マーケットを事例に、地方政府によるマーケット整備の過程でマーケット商人がどのようにかかわっていったのかを明らかにすることである。とくに、営業規定が導入と内容変更を経ていく過程に注目し、行政府と商人の双方の妥協点はどこにあったのかを、商人たちの仕入れと販売のデータを分析することで明らかにする。

アフリカのマーケット商人をふくむ小規模な商業活動者を扱った先行研究では、彼らは公的機関にとって取り締まりと管理の対象となることがおおいと報告されてきた (Clark 1988)。なぜなら、彼らの活動が非合法もしくは単に法整備がおこなわれていない領域であることがおおく、さらにその活動が活発であるほど都市部の食糧不足や物価高騰といった公的分配チャンネルの不備、つまり公的な政策の失敗を示す存在となりうるからである。また、徴税対象であり都市への人口流入を阻止する対策ともなりうるからだ。たとえば、公的機関が突然の一斉立ち退きといった商人に対する暴力的な対決姿勢や、制限するためのライセンス制や徴税の導入といった穏やかな対応をとる一方で、商人はストライキ、交渉、回避といった対立的な態度で臨む両者の対立的な関係性が強調されてきた (Robertson 1997)。

しかしトリップ (1997) は、タンザニアを事

例として零細な商業活動者たちが国家の決めるルールに挑戦し変えていく事例を通して両者の相互作用を明らかにした。本稿も公的機関と商業活動者との関係を取り締まりや管理の実施者と対象者という見方に固定するのではなく、両者のあいだの相互作用に注目する。マーケット設備が進むプロセスを事例に分析を進める。

2. 調査地と調査対象

調査対象のマーケットのあるマチャコス市は、ケニア共和国・イースタン州に属したマチャコス県の中心都市である。首都ナイロビから約 60 キロメートル、車で約 1 時間の距離に位置した首都近郊の地方都市である。市の人口は約 15 万人、マチャコス県の総人口は約 91 万人で（1999 年度人口センサスより）、この地域の人口の多くが農業を生業とするカンバ人である。今回使用するデータは 1999 年の現地調査で収集したものである。

マチャコス市公設マーケット（以下公設マーケット）は、マチャコス県下で最大規模のマーケットで、卸売区画と小売区画に分かれている。卸売区画の面積は 2500 m²、営業時間は月曜・水曜・金曜の午前 5:30 から午後 3:00 まで、販売者数約 200 人である。小売区画は、面積 20000 m²、営業は午前 6:30 から夕方 6:30 まで、販売者数は約 1200 人である。本稿の事例となるジャガイモ卸売商（以下卸売商）は、1999 年時点で 17~21 人であった。他方の小売商の数はおよそ 140 人であった。販売単位は、卸売区画において 160kg の袋、およびその袋の半分、20kg 容量のバケツが、小売区画において 20kg 容量のバケツ、15~17kg 容量の一斗缶、5kg 入りの小型バケツ、10~20 ケニア・シリング（以下シリング）の山売りがそれぞれ利用されている。

3. 公設マーケットの整備

1980 年代から 2000 年代にかけて公設マーケットは建造物と法規範の両面から整備された。

この整備の過程でマチャコス市は、市街地にみられた複数の売場を 2 カ所に統合し、営業規定を導入した。さらに課徴金の徴収方法の改善を図っていった。営業規定には、営業時間、卸売と小売の販売単位の区別、マーケット使用料の金額があるが、それらの内容は市当局によって発表されたのち、商人たちとの話し合いで変更がみられた。

3.1 事例 1：マーケット使用料の値上げ

マーケット使用料には、商品そのものに課せられるマーケット料金と農産物の県内外の移動に課せられる農産物運搬税、そして農産物を運搬する大型車両がマーケットに入場する際に発生する大型車両入場料金の 3 種類が含まれる。そのうち、マーケット料金が 1999 年 1 月にマチャコス市によって改定され、官報で通知された。ジャガイモの場合 1 袋につき、これまで 40 シリングであったのが 50 シリングへと変更された。しかし卸売商がこの決定を承諾するのは半年間の市当局との話し合いと金額変更の後であった。しかも 50 シリングから 40 シリングへの据え置きで決着した。

1999 年の 6 月から 7 月にかけての 1 カ月間に収集した卸売商たちの販売記録（全販売の 9 割にあたる：計 511 件）から、その当時の卸売商の粗利益を計算した。すると、ジャガイモ 1 袋を販売した粗利益が平均で 100 シリングであったことがわかった。卸売商の半分が一回の営業で取り扱う袋数は、3 袋前後で、多くが零細な商売をおこなっていた。卸売商にとって 1 袋の販売につき 50 シリングの使用料というのは、受け入れられない金額であった。また、他方の市当局はあくまでもマーケット使用料の徴収に力を入れることであり、商人の廃業ではなかった。

両者が合意した妥協点は、マーケット料金を 40 シリングに据え置くかわりに、徴収の徹底と農産物運搬税を値上げ（1 袋につき 2 シリングのところを 5 シリングに変更）する内容となっ

た。結果的に卸売商は少額の値上げですみ、市当局はマーケット使用料の総額でみると徴収金額が上がるというお互いの意向に沿ったものであった。

3.2 事例2：販売単位の引き上げ

マチャコス市は、売場の統合時に販売単位の規定を導入しており、ジャガイモの場合、袋以上での販売が卸売となり、袋未満は小売となっていた。しかし実際には守られてはおらず、市の現場職員たちも黙止していた。ところが卸売商たちとのあいだでマーケット使用料の交渉が難航していた時期に、市当局は、卸売区画へ営業規定内容が明記された看板を立て、袋販売以外を禁止して違反者を取り締まりはじめた。

卸売商たちは、困惑しながらも従来の方で営業しつづけた。なぜなら、統合で卸売区画に移動した際に市当局から袋以外にバケツ単位の販売が認められていたからだ。卸売商と交渉の窓口であるマーケット長とのあいだで約半年間の話し合いがつづいた。卸売商によるバケツ単位の販売は、両者にとって長年の懸念事項で、1996年から許可と禁止のあいだを行き来していた。話し合いは決裂におわり、1年後にはバケツ単位の販売が事実上許可されていた。

1999年の6月から7月にかけての1カ月間に収集した卸売商たちの販売記録(20営業日中18日間)から、卸売商たちがジャガイモを販売した単位とその量をまとめたところ、記録した14人中7人が、1カ月のうちに販売したジャガイモ量のうち半分相当をバケツ単位で販売していた結果が得られた。さらに、販売量ではなく販売件数でまとめなおすと、12人が袋単位よりもバケツ単位での販売がはるかに多いという結果も得られた。これらのデータは、大半の卸売商にとって経営上バケツ単位は重要な単位であること、さらにはバケツ単位で買う客が大勢卸売区画にやってくることを示している。

卸売区画に集う売り手と買い手双方がバケツ

単位での売買を必要とする限り、市当局がいくら取り締まりをつづけてもその効果はあまりなかった。

3.3 事例3：入場門の設置

販売単位に関する話し合いが決裂におわったところ、マチャコス市は、卸売区画の入口に門を設置することを卸売商たちに提案してきた。これに対して卸売商は門設置に難色を示す。なぜなら、門が設置されることで人と荷物の出入りが監視下に入り、営業規定が強行に実施されるという危機感を感じていたからだ。この件についても卸売区画で営業する商人の代表者とマーケット長とのあいだで話し合いの場が複数回もたれ、門が設置されることで両者は合意した。合意の決め手は、以下のマーケット長による商人たちへの提案であった。マーケット長は、門の設置は商品を夜間の盗難事故から守るという具体的な利点を説明し、さらに規定上の営業時間終了時にあたる午後3時にいったん閉門するが、実際には夕方まで施錠しないという柔軟な運用を商人たちに提案していた。卸売商はあからさまな違反行為を避けるならば営業可能であり、商業活動を管理下に置く市当局と営業を存続させる卸売商の両者の意向が満たされた妥協案が提示されたことで、門が設置された。

4. まとめ

公設マーケットを整備する過程で、市当局は商業活動の空間的・時間的な管理を強化した。それに対して商人たちはねばりづよく、積極的に交渉をおこない、自分たちの営業実態にそぐうように、市当局が実施しようとする商業活動の管理方法を変更させていた。この交渉成立に重要な役割を果たしたのは、市当局側の交渉人であるマーケット長であろう。その人物は、マーケットを管理する現場職員を統率の長であるが、同時に1000人以上の商人とともに日々マーケットで仕事をするので商人たちの経営状況

を理解していたからだ。おなじく交渉の場に臨む商人たちが、各自の意見を集約し話し合いで妥協点を模索していた交渉能力の高さも成立には不可欠だったことは明らかだ。

本稿では、マチャコス市によるマーケットの整備の過程、とくに営業規定の導入過程に注目し、マーケット商人がどのようにかかわっていたのかを明らかにしてきた。商人たちと市当局とのあいだでみられた相互作用の結果、規定内容を軸にしなが、双方が妥協できる新しいマーケットのルールがつくりだされていた。行政機関主導によるトップダウンの取り組みだけではなく、売り手と買い手というマーケット利用者が商慣行の断行や改変を行い、あるいは売り手が市当局との交渉によって非公式なルールをつくるといった、いわばボトムアップによるルール形成も同時に行われることで、ようやく営業規定が実効力をもつに至った様子が明らかになった。

文献

- Clark, G. (1988) "Introduction" in G. Clark (ed.) *Traders Versus the State: Anthropological Approaches to Unofficial Economies*, Boulder: Westview Press, pp.321-334.
- Robertson, C.C. (1997) *Trouble Showed the Way: Women, Men, and Trade in the Nairobi Area, 1890-1990*, Bloomington: Indiana University Press.
- Tripp, A.M. (1997) *Changing the Rules: The Politics of Liberalization and the Urban Informal Economy in Tanzania*, Berkeley: University of California Press.

アフリカ在来有畜農業の可能性 —エチオピア中央高地における在来牛耕の 作業能率に焦点をあてて

田中 利和

京都大学大学院

アジア・アフリカ地域研究研究科 博士課程

日本学術振興会特別研究員 (DC)

1. はじめに

エチオピア中央高地では農業と家畜の飼養とを有機的にむすびつけた生産様式としての有畜農業が古くから営まれてきた。有畜農業は、福井 (1969) の半農半牧民の生態学に関する研究のなかで、「農耕と牧畜が有機的に結合し、ひとつのセットとして成立している生産様式」と定義されている。農業と家畜飼養との結合により双方の生産性が強化されることが農法上の特徴であると考えられることができる。具体的な有機的結合の内容には、家畜の糞の農地への投入と、畜力を利用した耕作の2点があげられる (月原 1994)。

現代エチオピアの有畜農業にみられる牛耕に関しては僅かに、エチオピア農業の歴史と政治経済に関連づけて体系的な記述を行った米国の歴史学者 McCann (1995) の研究があるのみである。しかしながら、現在、エチオピアの人々が実践する牛耕体系について、その未来可能性を検討するのに十分な基盤を提示してきたとは言い難い。

そのため本研究では、エチオピア中央高地に暮らすオロモの人々が実践する有畜農業にみられる在来の牛耕の犁耕技術に焦点をあてた記述をおこなう。牛耕は、トラクターなどの機械化耕作と比較した際、その技術的な劣位性を根拠に、遅れた農業技術であると認識されてきた (半澤 1986)。しかし、牛耕の作業能率を試験場などではなく実際の農業の現場で計測し、牛耕が

おこなわれる社会条件をふまえて検討した事例は少ない。そこで、まず実証的なデータに基づいて調査地の牛耕の作業能率を算出し、日本のトラクターの作業能率との比較を行う。さらに、実際に耕起される世帯単位の畑面積と作業能率の関係を、社会、文化条件なども加味して定量的に分析することを通じて、在来牛耕の意義を評価し、今後の可能性を考察する。

2. 調査地概要および調査期間

調査は、エチオピア中央高地に位置する、オロミヤ州南西シヨワ県ウォリソ郡ディレディアティ村ガーグレ地区において、96世帯を対象とした。同地域の過去50年間の平均年間降水量は1100mmで標高は2000mの平地である。Westphal (1975)のエチオピアの農業システムの分類を採用すると北部の種子農業システムと南部のエンセーテ農業システムが混在することが調査地の特徴である。調査地は国内でも有数のテフの生産地であることが統計資料からも読み取ることができる。土地利用の割合は農地の割合が多く73%、牛の飼養のために確保されている草地が15%、森林地帯が7%、未利用地が5%という割合である。分析対象とした牛耕のデータは、2009年7月2日から2009年9月22日に収集した。

3. 調査結果

3.1 エチオピア型有畜農業の特徴

去勢牛の耕起作業の直前には飼料としては、テフを脱穀した最に残渣として出る、桿を多用していることが観察された。およそ1日に1頭に対して乾重量で4キロ給餌する。欧米型の有畜農業の達成は牧草の大規模生産と干し草の技術で多数のウシの飼養を可能とした(中尾1966)。対してエチオピア型の有畜農業の特徴は、牧草を積極的に栽培することなく、イネ科作物特にテフの桿がウシの飼料として多用されている点の特徴であると考えられることができる。

3.2 牛耕の構成要素

牛耕を構成する諸要素として、①ウシ(去勢牛2頭1組)、②農具(犁、軛)、③人の3点に着目した。その結果、①ウシは役牛としての能力が高いゼブ種であり、かつ飼料はテフの桿から確保できるという利点、②農具は単純構造、軽量、製造維持が容易であるという特徴、③地域住民は牛耕に関する体系的な知識と技術、伝承の仕組みを有していることを明らかにした。その上で3つの構成要素の相互作用によって実践される犁耕技術としての耕起法に焦点をあてた。牛耕作者はウシに対してのみ用いる掛け声を用い動作を指示し、牛耕歴の長い牛はその掛け声に対して的確に反応していることが明らかになった。また犁の取手、かじとり部の上下の押し加減によって深耕を、左右によって進行方向を調節していることがわかった。以上の分析より、人々はウシに対しての高度な調教・操作技術を有していることが示された。耕起は1筆に対して期間をあけて数回行われ、2回目の牛耕は1回目と垂直に交わる方向で耕す。この耕法は十字耕とよばれるもので、グリッグ(1977)によると土壌水分を保持することが特徴であり、古代エジプトやメソポタミヤと同様のものと推測されている。

3.3 作業能率と耕作面積との関係

作業能率と耕作面積の関係を知るために、実測値16事例から牛耕の作業能率の算出を行った。作業能率は土壌、畜力、操作の条件などによってことなるため、条件の近い去勢牛4頭2組のデータ8事例を選抜し、回帰分析をおこない牛耕の作業能率を算出した。調査地では実際にはトラクターでの耕起作業はおこなわれていないが、日本の小型トラクターの作業能率を参照し比較した(図1)。その結果去勢牛2頭1組の牛耕の作業能率は、トラクターに比べておよそ1/6であり、1日の限界作業時間は400分であることがわかった。以上の牛耕の作業能率

を評価するにはさらに①耕作可能日数と②耕地面積の関係を加味して考察する必要がある。①耕作可能日数は、聞きとり調査によりおよそ3ヶ月間90日間であることがわかった。以上の期間より、休日や宗教上の耕作不可能日などの強制的な休日を差し引くと、エチオピア正教の世帯では60日、プロテスタントの世帯では66日が稼働可能日数である。②耕地面積とは、実際に耕作地1筆に対して4回牛耕を行わなければならないので、単純に実測した耕作地を4倍したものとした。

以上の要素を加味して、耕起必要日数を3世帯対象に算出した。1日の牛耕の作業能率は先ほどとめた各々の代表式に中央値である230分を代入した。その結果、去勢牛4頭2組をもつエチオピア正教世帯 No1 では耕地面積は7.52haで、必要日数は23日で37日が余剰日数、去勢牛1組をもつプロテスタント世帯 No2 では耕地面積は1.67haで必要日数は10日で余剰日数は56日、去勢牛1組をもつプロテスタント世帯 No3 では耕地面積は4.18ha 必要日数25日で余剰日数41日という分析結果が得られた(図2)。現在飼養されている2頭1組以上の去勢牛を利用することで、理論的には実際に耕せる面積のおよそ1.6倍から5.6倍がさらに期間内に耕起可能であることが示された。つまり、牛耕はトラクターと比較すると一見作業能率は低いが、実際には耕起可能な期間内に世帯が所有する耕作地をすべて耕せていることが示された。

3.4 余剰耕起力の分配機能

ガーグレ地区 96 世帯の牛耕の構成要素の所有率に焦点をあてると、98%の世帯が労働力と耕作地があるにもかかわらず、2頭1組以上去勢牛をもつ世帯は全体の28%だけであった。去勢牛2頭1組以上を所有する世帯の、去勢牛2頭の稼働に着目してみると、1頭は45日のうち14%が他の世帯の畑の耕起をおこない、さらにもう1頭は30日のうち24%が他の世帯の畑の耕起に用いられていた。つまり、2頭1組以上の去勢牛をもつ世帯の理論上の余剰耕起力は、畜力をもたない他の世帯の耕起にもちいられていることが明らかになった。

具体的に去勢牛をもたない世帯の貸借関係の事例に着目し、去勢牛をもたない世帯の畜力へのアクセス方法を分析する。世帯主 B は45歳女性5年前に夫を亡くしており、耕作者は8歳になる B の息子 L1 人のみである。B の世帯を耕すために、近縁の A 世帯から去勢牛2頭をかりて L が B の耕作地を耕す。去勢牛を借りる代償に、L は A の畑を耕す、つまり労働力を提供する。このように、ウシの余剰耕起力は、ウシの貸借関係を通じて、畜力をもたない世帯に分配されていることが明らかになった。

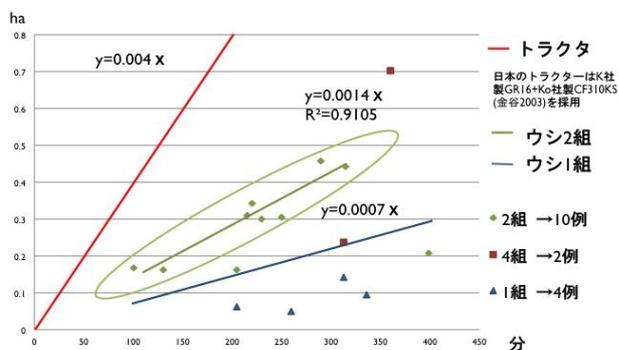


図1. 牛耕の作業能率

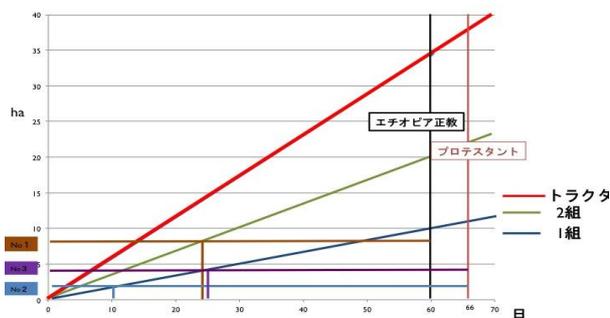


図2. 耕起必要日数と余剰日数

4. 結論・考察

以上の分析の結果、地域住民は牛耕に関する体系的な知識と技術、牛耕の作業能率の低さは調査地における作物生産の阻害要因になっていないことが示唆された。余剰耕起力は去勢牛の貸借関係を通じて、畜力をもたない世帯にも分配されていることがわかった。

有畜農業として枠を広げてこの農法を考察した際もうひとつの重要な役割である牛糞の畑への施肥という点を期待できる。理論的には地力が向上し作物の収量の向上が期待でき、ウシの飼料も副産物で得られる可能性を秘めている。地域に存在する有畜農業に関する知識、技術、ウシの貸借関係など既存のシステムを維持、強化、改善していくことで旱魃や災害、経済動向などのリスクにも柔軟に対応していける可能性を秘めていると考えることができる。

文献

- 福井勝義 (1969) 「半農半牧民の生態学的考察—イラク族の移住と定着をめぐって—」『アフリカ研究』9(1), pp.1-18.
- グリッグ D.B. (1977) 『世界農業の形成過程』(飯沼二郎・山内豊二・宇佐美好文共訳) 大名堂.
- 半澤和夫 (1986) 「サハラ以南アフリカの農業発達と牛耕発達の諸条件—その農法的接近」『適正技術と経済開発 現代アフリカにおける課題』吉田昌夫編 アジア経済研究所, pp.37-58.
- McCann, J.C. (1995) *People of the Plow An Agricultural History of Ethiopia, 1800-1990*, The University of Wisconsin Press.
- 中尾佐助 (1966) 『栽培植物と農耕の起源』岩波書店.
- 月原敏博 (1994) 「有畜農業と家畜種—インド、ラダックの農—牧連環—」『人文地理』46(1), pp.1-21.
- Westphal, E. (1975) *Agricultural Systems in*

Ethiopia, Wageningen: Center for Agricultural Publishing and Documentation.

インターネット

金谷豊 (2003) “農業機械 農作業・作業能率データ概要”, 農業・生物系特定産業技術研究機構中央農業総合研究センター 作業技術研究部,

(<http://pc140.narcc.atrc.go.jp/sakuql/nouritu>)

(2009年12月10日閲覧).

旅回りのテクネー

—沖縄県伊良部島佐良浜、老漁師の語りから

木下 靖子

北九州市立大学 社会システム研究科
地域社会システム専攻

1. はじめに

沖縄県、宮古群島に位置する伊良部島佐良浜集落は、沖縄でも有数の漁村である。サンゴ礁に生息する沿岸魚類を狙った網漁・モリ突き漁などの潜水漁や外洋を回遊するカツオ・マグロ類を狙った釣り漁が盛んである。しかし、佐良浜の漁業はそのように島の近海の好漁場を利用しておこなわれてきたわけではない。漁師たちの活動は太平洋やインド洋などの遠洋に展開している。現役の漁師たちは宮古の海を離れたことがない者の方がめずらしく、40代以上の漁師たちの多くが海外に赴いて漁をおこなった経験を持つ。特に70代以上の老漁師たちは、様々な地域に出漁し多様な漁種に従事していた。彼らがこのような出漁経験を、私を含めた他の人たちに対して面白おかしく語って聞かせるのが印象的であった。彼らは漁撈活動に従事するために海外に赴いていたことを出漁や出稼ぎとは言わず、「旅に行っていた」「旅回りに出ていた」

というように、旅という言葉を使って表わしていた。集落を離れている状況を指す「旅回り」に対し、出身地のことは「生まれ島」と呼ぶ。旅や生まれ島といった言葉は、個人の状況を表わす言葉として佐良浜では日常的に使われている。生まれ島で交換される老漁師たちの旅回りの語りに耳を傾けることが私の聞き取り調査であった。

沖縄の漁師の移動の歴史について、なぜそのような出漁がおこったのか、さまざまな機能的な説明が先行研究で言われている。市場経済の需要、商品経済と漁師の出稼ぎ漁との関係（藤林・宮内 2004）、村落の社会システムが移動・移住を可能にしているという指摘などである（野口 1985）。しかし、これらの理由は漁師たちの旅を可能にした条件ではあるが、彼らが旅をした直接の動機としては十分といえない。漁師たちが語る旅の話には、社会経済的な外的要因によって「出稼ぎ漁」に参加せざるを得なかったのだという受動的な雰囲気はない。むしろ旅回りの現場は、漁師たちそれぞれが自分で選択した結果として生き生きと語られる。

本研究では、漁師たちが伝える旅回りの語りから、旅の現場で重要視された知識や技術の特徴を明らかにする。漁師たちの知識体系について、すべての知識が個人の経験に起因するものであるという特徴を整理し、その知識体系が漁撈活動においてのみならず、未知の漁場を探索する旅回りの現場において有効な能力として発揮されることを考察する。

2. 調査地概要

沖縄県、伊良部島佐良浜地区を調査地とし、調査期間は 2005 年、2006 年における 140 日間である。調査は漁師からの生活史の聞き取りと漁撈活動の参与観察をおこなった。佐良浜地区は伊良部島北東部に位置する。人口・世帯数はそれぞれ 3659 人・1385 戸（2005 年調査時）で、漁業組合員数は正組合員 189 人、准組合員 427

人であった（2005 年伊良部町水産課）。漁業を主な生業とする集落である。

3. 旅を語る事例

佐良浜地区に住む漁業に携わってきた 1920 年から 1960 年生まれの計 18 名に生活史の聞き取りをおこなった（資料 1）。その中から一番最年長である 1920（大正 9）年生まれ、調査当時 86 歳であった前泊清（以下、清）の事例を取り上げる。清は佐良浜に生まれ、青年期から潜水漁に従事し集団網漁の親方を務めていた。引退後は網漁に使う網の設計、縫製、染色などをおこなっていた。清の海外出漁経験を印象的であった出来事とともに時系列で紹介すると以下のとおりである。括弧内は場所を示す。

- 戦前の南方で追い込み網漁とジンギョ（ジュゴン）を捕ったこと[台湾・フィリピン、宮古]
- 日本軍の山行中に川で大漁したこと[中国・重慶]
- モリー一本で復員準備ができたこと[横浜]
- カツオ漁でセレベスへ[インドネシア・セレベス]
- カツオ漁でモルテープへ[モルディブ]

清の旅を語る事例から、漁師たちがどのような技術や知識を重要視しているかわかる箇所を詳しくみていく。

資料1

no.		1920	1930	1940	1950	1960	1970	1980	1990	2000
1	前泊 清 1920生	誕生		雑魚(宮古) 雑魚(台湾・フィリピン) (出征)				雑魚(宮古) (セレベス) (ラオ) 雑魚(宮古)	キビ作り 製作り 病院	
2	MS 1921生	誕生		ボウケ(ラオ) (出征) ヤミ漁売(台湾) 海人軍		カツオ船(ポルネオ)	カツオ船(ラオ) カツオ船(ラウル)	カツオ船(ロモン)		カツオ船(八重山)
3	M(女性) 1921生	誕生		街船工(シマム)						
4	S 1923生	誕生		瀬り・造い込み漁(台湾・フィリピン)		カツオ船(韓国)	カツオ船(慶良間)	カツオ船(ラオ)		
5	IT 1923生	誕生		海人軍・ウミヘビ漁・ヤミ漁売(台湾) 材木運(八重山)		アギヤー・カツオ船(宮古) (出征)	カツオ船(キヤビアン) カツオ船(八重山)			キビ作り
6	SZ 1926生	誕生			海人軍		カツオ船・ツナカキヤー(宮古) カツオ船(ラオ) カツオ船(セリバス)			カツオ船(ロモン)
7	NR 1926生	誕生		アギヤー (出征)				カツオ船・アギヤー・ツナカキヤー(宮古) (ロモン)		キビ作り

no.		1920	1930	1940	1950	1960	1970	1980	1990	2000
8	MT 1928生	誕生		瀬り(宮古)	海人軍		(宮古)			カツオ船(ラウル・ラウル・ロモン)
9	NT 1929生	誕生		高麗貝(台湾・フィリピン・香港・シンガポール) 抑留(インド カルカッタ)		カツオ船(ラオ) カツオ船(ニューギニア) カツオ船(ラウル)			キビ作り 海運会社勤務	
10	MK 1929生	誕生		瀬漁(宮古) (シマム)			(マーシャル・モルジブ・インドネシア・セレベス・那覇)			えさ調査(トラック・ボナベ)
11	KC 1930生	誕生		アギヤー・瀬漁・カツオ船(宮古) ナチャーラ (宮古)			本土の船 カツオ船(ロモン)			
12	NS 1933生	誕生		海人軍		カツオ船(ポルネオ・シマム)	カツオ船(宮古)			カツオ船(鹿児島・グム・ナウル) カツオ船(ラオ) カツオ船(ロモン・ニューギニア) カツオ船(フィジー)
13	IR 1935生	誕生		瀬り(宮古) (宮古) 海人軍						造い込み漁(フィリピン)
14	MD 1935生	誕生		瀬り(宮古) 海人軍			カツオ船(韓国)			カツオ船(ロモン)・ラウル

no.		1920	1930	1940	1950	1960	1970	1980	1990	2000
15	FK 1936生	誕生		海人軍		さんご船(仲間)				カツオ船(ロモン・ワイミッドウェー・ラウル・サイベ) 瀬り漁(宮古)
16	UT 1939生	誕生					瀬漁・ツナカキヤー・イカ漁(宮古) マダロ漁(オーストラリア)			カツオ船(ロモン)
17	NH 1948生	誕生					(慶良間) (ロモン)			カツオ船(宮古)
18	HG 1960生	誕生						さば船(韓国) (ロモン)		カツオ船(ロモン) 役場

3.1 技術

第二次世界大戦中、日本軍の一兵隊として中国の重慶に清はいた。ある日、清が漁師であることを知った上官から、網を編んで作り川で漁をやるように言われた。材料はそこにあるものを使うしかなく試行錯誤しながらなんとか3週間で網を作り、数人の兵隊とともに川に入れてみた。清は川で漁をするのは初めてであったが、網漁のコツを兵隊たちに教え大漁することができた。みな喜んだが、清は川の魚は海の魚と違い臭くて食べられなかった。

戦後、セレベスヘカツオ漁の活き餌獲りに行った。会社に雇われた水産大学の教授と一緒にいたが、セレベスでは不漁が続く、清は本の知識ではカツオは獲れないと思った。漁を成功させるにはそこにいて研究をしなければならない。人に教わったことは忘れるが、現場でまねして覚えればわかるようになる。セレベスでは、清が袋網の設計をやり直し、またカツオの歩く道がわかるようになると大漁するようになった。教授は感心した。

3.2 名付け

昔の年長者たちは魚をよく分類して名前をつけていた。名前は固定されたものではなく、誰かが「うまい名前」を発案すれば、受け入れられて変わるものであった。清が名づけた「うまい名前」を他の若い漁師から聞くことができた。身体にある線の数や兵役につく年と同じであることから「ケンサドシ」と名づけられたベラや、見回りをしているという習性から「ジュンサイラウツ」と名づけられたブダイなどである。漁師にとって知識とは、他者と情報を交換、共有するなかで可変的なものであった。

清の体験談は、権威的に語られることはない。「まあ、そういうことがあったと、覚えておけばいい」と話はしめくられる。

3.3 場所

清に関わらず多くの漁師たちが自分の旅回りを語る際に、「パラオ、ポナペ、ラバウル、ソロモン…」というように、移動してきた経緯は場所をつなぐようにして思い出している。

清は戦前・戦後に追い込み網漁で行った台湾とフィリピンの間、バシー海峡とバリタン海峡にある小さな島々の名前を、島をたどるように正確にそらんじることができた。「カミデン、フガー、ダルビリン、バブヤン、カラヤン、シャボタン、バタン、ケイロン、イバヤン、北島、中ノ島、西島」。これはカミデンから北方向に船を進ませたときに巡る順番となっている。清が模造紙に描く宮古島近海の漁場図も同様に、船を進ませて巡る順に漁場が配置されていた。そのため縮尺は実際の地図とは異なっていた。

4. 考察

4.1 知識の形成のしかた

作業工程が多様で複雑であり、即時的な判断が必要となる漁撈行為において重要視される知識とは、統合された知識体系「集権的な知識体系（エピステーメ型）」から学ぶというものではない。あくまで個人が実践を通じて獲得する「分散型の知識体系（テクネー型）」である（モーリス＝鈴木 2000）。テクネー型は全体論的であり暗喩で表現される。テクネーは「機知」ともいえる。

清の他者に語る旅回りの話におけるクライマックスは、未知の漁場に挑戦しいかに魚を獲るに至ったかというところであった。それは中国の川であり、横浜であり、セレベス、モルデューの海での出来事であった。

漁師にとって生まれ島の海が漁場として立ち現れてくる経験が、旅回りの海、未知の漁場に挑戦する根拠となっていることが、清の「人に教わったことは忘れる」「まねをして覚えればわかる」という言葉からうかがえる。

4.2 知識の共有のしかた

漁師たちは漁場や魚に名前を付けて情報を共有している一方、個人の「秘密の漁場」もある。出来事（情報・知識・名前）は、漁師同士でやりとりをする中で更新されていた。テクネー型の知識は、個人の実践を通して獲得されるものでありながら、他者と交換・交渉を経て共有される分散型の知識体系となっていた。このような知識には相対的な権威はあるが絶対的な権威を持たず、結論思考ではなくプロセス思考であるといえる。保莉はこれを「開かれて可変的な知識体系」と呼んでいる（保莉 2004）。

4.3 知識の引き出ししかた

漁師たちの旅回りの場所の語り方、漁場の語り方は、時系列にそっては語られず、場所をたどるごとに出来事は思い出されていた。出発点は個人であり、そこから漁撈活動をおこなった地点を結び移動空間が語られていた。その語り方は「船を歩かせてきた」漁師たちの身体経験と重なる。竹川はこれを船という移動手段と特定の土地に依存しない漁撈という生業が作りあげた「海の民」の独特な身体性とネットワーク型の世界観と呼ぶ（竹川 2002）。ネットワーク型の知識体系は階層構造を持たず、場当たりのともいえる機知をはたらかせることに向いている。

5. まとめ

佐良浜の漁師たちの生業をともなう旅回りは、個人を起点とする知識体系と世界観によって可能になっていた。彼らにとって旅回りの空間とは、生まれ島で獲得した知識体系を試すことができる格好の舞台であった。

文献

藤林泰・宮内泰介編（2004）『カツオとかつお節の同時代史—ヒトは南へ、モノは北へ』コモンズ。

保莉実（2004）『ラディカル・オーラル・ヒストリー—オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』お茶の水書房。

モーリス＝鈴木, T.（2000）『辺境から眺める—アイヌが経験する近代』（大川正彦訳）みすず書房。

野口武徳（1985）『漂海民の人類学』弘文堂。

竹川大介（2002）「結節点地図と領域面地図、メラネシア海洋民の認知地図—ソロモン諸島マライタ島の事例から」松井健編『核としての周辺』京都大学学術出版。

「スルメレイ」という選択

—ケニアの牧畜民サンプルの女性による新たな年齢範疇の創出

中村 香子

京都大学 アフリカ地域研究資料センター

1. はじめに

年齢体系とは、年齢や世代を指標として社会の成員をいくつかの範疇に分け、それぞれに固有の社会的な役割や行動規範を与える社会システムである。年齢体系を有する社会は世界のさまざまな場所でみられるが、東アフリカの牧畜社会にはとくに集中しており（Stewart 1977; Bernardi 1985）、なかでもケニアに居住するマー系の牧畜民サンプルの社会はマサイとならんで年齢体系をつよく維持している社会として知られている。しかしながら近年では、政治的・経済的なグローバル化の進行にともなって、年齢体系は大きく変容している。多くの社会で年齢体系が形骸化したり消滅していることが報告されているし、また、反対に、新たな政治的背景のもとに新しい意味を付与されて強化されることも報告されている（Kurimoto & Simonse 1998）。本研究では、サンプルを事例に、従来の年齢体系に関する研究においては、あまり論じられて

こなかった女性の側から年齢体系の変容の動態をながめてみたい。

2. 「スルメレイ」とは

サンプルの年齢体系では男性は「少年（誕生～割礼）」、「モラン（割礼～結婚）」、「長老（結婚後）」の3つの範疇に、女性は「未婚（誕生～割礼）」と「既婚（割礼後）」の2つの範疇にわけられ、それぞれに特有の行動規範が与えられている。特に性に関する規範は厳しく、たとえば、割礼前の少年が割礼後の女性と性関係をもつこと、既婚男性が割礼前の娘と性関係をもつことはタブーである。また、もっとも厳しく避けられるのは、割礼前の女性が出産することである。割礼前の女性が身ごもった子供（ンゴセネット）は、集落に不幸をもたらすものとして恐れられ中絶の対象となる。すなわち、サンプルの女性の割礼は、出産を禁じられている身体から、出産可能な身体へと変換させる契機を提供するものであり、結婚と同時にされる割礼は、未婚の性と既婚の性を「産まない性」と「産む性」とにはっきりと二分させるものとして機能してきた（中村 2004）。

しかしながら近年では、結婚と同時に割礼を受けるのではなく、結婚より以前に割礼を受ける女性が増加している。こうした女性は「スルメレイ」とよばれ、従来からも例外的には存在していたが、スルメレイとなる従来の理由は限られていた。第一には、身体や精神に障害をもっているために婚期が遅れた場合、第二には、弟や妹の結婚が先に決まった場合（サンプル社会には、同母兄弟姉妹は年長者が先に割礼を受けるという規則がある）、第三には、出産にともなって割礼を余儀なくされた場合である。上述したが、割礼前の娘が出産することは厳しく禁じられているため、結婚前に妊娠してしまった場合には中絶を試みるが、それがうまくいかなかった場合には娘は出産前に必ず割礼を受ける。このようにスルメレイは、どちらかと言えばネ

ガティブな理由によって「仕方なく」なるものであった。ところが近年では、上述のような事情がなくても積極的にスルメレイになることを選択する女性が増加している。

本研究では、女性の割礼・結婚・妊娠についての実証的なデータを学校教育や未婚期の恋愛といった個人の人生経験と関連付けて考察したが、本稿では特に、学校教育の普及に焦点をしばり、従来からあった例外的な範疇を新たな価値観のもとに再解釈し、援用しながら、人びとが社会のシステムをダイナミックに変容させていく過程を明らかにする。

3. 学校教育とスルメレイ

サンプルの女性をとりまく社会的な状況は、激しい変化の波にさらされている。とくに、学校教育は女性の人生を大きく変える要素となっている。娘は学校に通うかどうかで「学校の娘」と「ビーズの娘」というふうに分かれ、「学校の娘」はビーズの装身具をつけずに洋服を着て生涯を過ごす。これまでは男子を優先して学校教育を受けさせる傾向がつかっていたが、現在では女子にも学校教育を受けさせようとする親が増えてきている。

結婚前にスルメレイになった女性の比率を調査した。調査は高地（調査地 A）と低地（調査地 B、C）の3か所で行ったが、調査地によって大きく異なる傾向を示した。調査地 B では7.9%（N=114）、調査地 C では3.0%（N=31）であったのに対して、調査地 A では半数を超える58.7%（N=63）の人がスルメレイになっていた。これは、調査時点（2002年）で推定年齢16～27歳の女性を対象にしておこなった調査の結果であるが、同じ調査地 A において、ひと世代上の女性たち、28～40歳の女性を対象にして同様の調査をおこなったところ、27.9%（N=43）がスルメレイになっていた。

調査地 A と調査地 B、C の女性の大きな違いとして、就学経験をあげることができる。調査

地 A では 17 人 (27%) が学校教育を受けた経験があるが、これに対して調査地 B、C ともに教育を受けている女性はひとりもない。調査地 A の教育を受けている女性 17 人のうち、スルメレイにならずに結婚したのは、13 歳で学校の教員と結婚した女性ひとりのみであり、残りの 16 人 (96%) はすべてスルメレイになっている。逆に調査地 A でスルメレイになった女性 37 人のうち、教育を受けていたのは 43% (16 人) である。また、調査地 A のひと世代上の女性では、教育を受けている女性は 2 人 (5%) だったが、ともにスルメレイになっている。一般的には『学校の娘』はスルメレイになる」という、つよい傾向があることが指摘できる。

4. スルメレイの新たなイメージ

調査地 A でスルメレイになった女性を割礼時期の早い順にならべたところ、最初の 10 人中 8 人が「学校の娘」であり、これらの 10 人の女性はだれひとり、割礼前に妊娠の経験がなく、妹や弟の割礼、身体障害や知的障害という理由もなかった。このことから、彼女らは、スルメレイになることを積極的に選択したと考えられる。そして現在ではすでに、「学校にかよう娘は割礼を受けスルメレイになるものだ」ということがサンプルの人びとのあいだで当然のこととして受け止められている。

「なぜ学校教育をうけている娘はスルメレイになるのですか」という私の問いかけに、何人かの人びとが口にした興味深い答えがある。それは、「学校教育をうけている娘は自らを導く (“*Kore ntito e sukulu, keitore kewan*”)」というものだった。*aitore* とは、命令する、導くという意味であり、*kewan* は自分自身を意味する。つまり、娘は学校に行くと、親とは異なる考えをもち、「自分で自分を導いていき」どこに行ってしまうかわからない。サンプルの習慣や規則に拘束されるのをいやがるかもしれない。だから割礼するのだという。割礼さえ受けていれば、

どんな世界に行っても『割礼をしないで出産する』という事態だけは避けることができる。

また、娘時代に中絶を経験せずに割礼と結婚をすることは、従来から「香りよい、めでたい (*koropir*)」こととされてきたが、結婚まで割礼を待たずに性成熟に達すると同時に割礼を受けることによって、割礼を「香りよき」ものにするのが、娘をスルメレイにする積極的な理由として語られるようになってきている。こうした背景のもと、従来、ネガティブなイメージであったスルメレイに新たなイメージが付与されつつある。

5. 考察：女性の新たなライフ・コースの選択肢としてのスルメレイ

同じマール系の牧畜社会であるチャムスを調査した河合 (Kawai, 1998) によれば、チャムス社会においても未婚女性が結婚前に割礼を受ける事例が近年に増加している。チャムスでは、未婚の娘の妊娠は不吉で恐るべきことであり、妊娠した娘はその後あらゆる儀礼から排除され、家族にとっても恥となる。河合は、望まれない妊娠を排除するための新たな方法として婚前に割礼することを選択する女性が激増していると分析している。これに対してサンプルでは妊娠を経験せずに割礼を迎えることはめでたいとされるが、割礼前の妊娠に対してはチャムスほどは厳しい態度をとっていない。彼らが恐れるのはンゴセネットという存在そのものであり、その墮胎はいつの時代にも存在してきたし、墮胎に失敗すればときには嬰兒殺しという選択がなされてきた。

調査地 A では「学校の娘」たちが、「積極的にスルメレイになる」というブームの火付け役であった。彼女たちは、割礼さえ受ければ、サンプルの外の世界に飛び出していくことができるし、恋人ができれば一緒に暮らして出産をすることも可能だと考えたかもしれない。スルメレイという、従来は例外的であった存在になる

ことは、サンプル社会が個々人に課してきた縛りからの部分的な解放を意味しているだろう。そしてそれは、いままではおそらく「女性として人生をあゆんでいくうえで乗り越えなければならぬ当然の痛み」として受け止めてきたンゴセネットの墮胎や嬰兒殺しという苦痛から解放される道でもあった。

人びとは、従来から存在したスルメレイというカテゴリーを利用し、そこに、妊娠を経験せずに割礼することは「*koropir* (香りよいこと)」であるという従来の考え方を流用し、また、学校の娘という新たなイメージを付与することをおして、「積極的な選択肢としてのスルメレイ」をつくりあげたといえる。この結果、「スルメレイ」のネガティブなイメージが払拭され、学校に通っていない「ビーズの娘」たちの前にも、いままでとは違うイメージの「スルメレイ」が新たな選択肢として立ち現れたのだと考えられる。

文献

- Bernardi, B. (1985) *Age Class Systems: Social Institutions and Politics Based on Age* (translated by D. I. Kertzer). Cambridge: Cambridge University Press.
- Kawai, K. (1998) "Women's Age Categories in a Male-Dominated Society: The Case of the Chamus of Kenya" in E. Kurimoto & S. Simonse (eds.) *Conflict, Age & Power in North East Africa: Age System in Transition*. Oxford: James Currey, pp.147-168.
- Kurimoto, E., and S. Simonse (eds.) (1998) *Conflict, Age & Power in North East Africa: Age System in Transition*. Oxford: James Currey.
- Stewart, F.H. (1977) *Fundamentals of Age-Group System*. London: Academic Press Inc.
- 中村香子 (2004) 『産まない性』—サンプルの未婚の青年層によるビーズの授受を介した恋人関係— 田中二郎・佐藤俊・菅原和孝・太田至編『遊動民—アフリカの原野に生きる—』昭和堂, pp.412-438.

北東ウガンダ東ナイロート系ドドス社会の 牧畜家畜をめぐる分類語彙とプラクティス

波佐間 逸博

長崎大学 国際連携研究戦略本部/
大学院国際健康開発研究科

1. はじめに

牧畜家畜には性別や成長段階、体色など自然特徴を表す分類体系があり、矯角や耳切りによる人為的識別が実践され、これらの身体特徴が固有名として用いられる。北東ウガンダ・ドドス社会の主要な牧畜家畜種である牛、山羊、羊について、性・成長段階、体色や模様、角型、耳型をめぐる分類体系が見出される。成長段階は性と種により細分され、接頭辞や語幹選択は当該クラスへの介入のあり方と密接に関わる。個体の姿色の表現には毛色、模様、角型、耳型の語彙が活用される。

2. 性・成長段階

新生子段階は哺乳要求度に従い3区分される。行動圏認知と陽射への耐性を欠く早期新生子は草葺小屋の柱に麻縄で繋ぐ。牛約1カ月、山羊・羊約2週間の繋留の後、縄を解かれた子は特定の管理を受けず、集落の内外を遊動する。朝夕2回の授乳の合間に集落内に自生する小草をしゃぶる段階を経て、地面から噛みちぎった草を嚥下するようになると刈草を施与され、哺乳期後半へ移行する。当段階の個体群への種差を越えた同一語彙の適用は、人の居留地への繋留や居留圏内の自発的な存留という形で共在する、個体群の空間的な集合性に基づく。

体躯が強く、集落外での行動時間が長くなり、猛禽類の飛来や大きな物音に驚いた時に心理的安定を求めて集落内へ駆け込むなど、身体の強靱さと人の居留地への紐帯が強固になると、新生子は母雌の合流する成獣群とは別個に生まれ

た短距離放牧群に加わる。当該階まで全範疇名は中性的な接頭辞をとる。独立した長距離放牧群を形成する若年期以降、男性名詞を表す *e* ないし女性名詞を表す *a* という接頭辞を付す。

牛、山羊の雄・雌とも子をもうけ父母となる経験を経て若年は成熟へ階段を上昇する一方、雌羊にこの種の段階分けはない。乳首が短小な羊は母子個体間の授乳のほかは、放牧中の牧童のおやつとしての乳利用にとどまる。雌羊における経産と未経産の分類語彙の未分化は牧民側の栄養充足面での無関心を反映する。

牛の去勢は有標化される。牛の種雄の観察値は期待値より小さく、他方、山羊・羊のそれは期待値より大きい。去勢雄については牛は期待値を観察値が上回り、山羊・羊の観察値は小さい。角を合わせながら群れへの追従をやめず、人為的分離も可能な種山羊・羊の闘争は群れ統合の障碍にならない。他方、種牛の闘争は致命的な身体損傷と群れ分裂をもたらす。乳利用の重要性に関わる経産の有無、放牧群の統合に関わる雄性の保存と除去の弁別の結果、牛をめぐる最も詳細な分類が展開している。

表 1. 性・成長段階

	雌	雄
牛: <i>aate</i>		
哺乳期(乳児期前半)	<i>imanangit</i>	<i>imanangit</i>
離乳期(乳児期後半)	<i>isaryoit</i>	<i>isaryoit</i>
幼児期(離乳完了期)	<i>itaak</i>	<i>itaak</i>
若年期	<i>ataak</i>	<i>ebaraat</i>
成熟期	<i>aate</i>	<i>emaanik</i>
去勢		<i>emong/epasakan</i>
山羊: <i>akine</i>		
哺乳期(乳児期前半)	<i>imanangit</i>	<i>imanangit</i>
離乳期(乳児期後半)	<i>isaryoit</i>	<i>isaryoit</i>
幼児期(離乳完了期)	<i>ikale</i>	<i>ikale</i>
若年期	<i>akale</i>	<i>ekoroi (ngolo eporotou)</i>
成熟期	<i>akine</i>	<i>ekoroi (ngolo ketapan)</i>
去勢		<i>ekoroi (ngolo donge)</i>
羊: <i>amesek</i>		
哺乳期(乳児期前半)	<i>imanangit</i>	<i>imanangit</i>
離乳期(乳児期後半)	<i>isaryoit</i>	<i>isaryoit</i>
幼児期(離乳完了期)	<i>imesek</i>	<i>imesek</i>
若年期	<i>amesek</i>	<i>ekoroi (ngolo eporotou)</i>
成熟期	<i>amesek</i>	<i>ekoroi (ngolo ketapan)</i>
去勢		<i>ekoroi (ngolo donge)</i>

3. 毛皮の配色

色と模様は動物の毛皮を意味する *ajulot* により一括される。明度の高い毛色は牛に頻出する。牛の毛色で最多は白であり、黄色が続く。山羊の毛色では黒が最多であり、赤が続く。

3.1 単色

単独の語彙で表され、かつ彼らが毛色と認める色彩語彙は9種ある。

1. *pus*: 緑味青、にぶ青、明るい青、紫味青、灰味青
2. *nyang*: 黄色
3. *ngor*: 暗い黄茶、黄褐色、茶色、黄茶、灰味黄茶、灰色、黄味灰
4. *arengan*: 赤
5. *akwan*: 白
6. *kipurat*: 淡い紫、薄紫、薄赤紫、明るい紫味灰
7. *kiryon*: 黒
8. *mug*: 紫、赤茶、暗い茶紫
9. *bok*: 薄茶、薄黄、薄赤紫

灰色は *pus* と表され、類似色を示す *ngor* は明るい赤や黄色がかかった灰色を含む。*arengan* は赤味橙やえんじ色を含む。ドドスと同じ東ナイロート系のニャンガトムは *bok* を家畜の毛色に限定する (Tornay 1973)。同系のトゥルカナは色紙を指示にも *bok* を使用する (太田 1987)。ドドスは色紙には稀に、毛色には頻繁に使用する。*kipurat* は薄紫、*bok* は薄茶色を表し、その毛色は実際に薄紫である。太田 (1987) は二語を同色指示語と取り扱いつつ、*bok* は褐色を表すと付記する。ドドスは紙片上の濃い紫を *kipurat*、薄紫を *akwan* と答え、白い毛皮を仔細に識別する。

3.2 混色

グラデーションや、異なる互いの色が均質に混じりあう混色について4種の語彙がある。

10. *ngiro* : 白灰色ないし白と黒が次第に移行しあうグラデーション
11. *siwa* : *kipurat* と *pus* の混在
12. *pulo* : 白と黄の混在
13. *sia* : 細かな白黒の混在

3.3 模様

複数色が独立に広がるパターン的な分離は着色面の型、配色の関係性により分類する。

1. *meri* : 狭義には白と黒の微細な点、広義には対照色の微細な点。一方は常に白であり、*arengan*、*bok*、*mug*、*ngor*、*nyang*、*pus* が対となる。点の内部と外部の色が入れ替わっても同一語彙で表す。
2. *kori* : 白地の赤点。配色関係は反転されない。色彩語彙 X が後続するとき、白地に赤点と X 色 (*akwan*、*bok*、*mug*、*ngor*、*nyang*) を表す。
3. *komol* : 黒地に *meri* より大きい白点。後続の語彙は地の色を表す。地と図は反転されない。
4. *ngorok* : 白地の大黒点。点内部の色は黒に限定され、*komol* と補完する。
5. *luka* : *ngorok* と同形の点であり、赤/白、*ngor*/白の対照で現れる。
6. *kedi* : 内部に黒が混在する、単独の横長の大白点。
7. *kedekedia* : 内部に黒が混在する複数の小白点。
8. *epira* : リング状の模様。
9. *ese* : 黒と白ないし灰色の線。「山際」の関連語。
10. *gira* : 焼鏝で体表に刻印された無数の縦線。「稲光」の関連語。
1. *tulya* : 顔面の点を表す。黒点は単独使用や模様語彙との結合、黒以外の点は色彩語彙との結合で表す。模様語彙との結合は顔面以外の部位での別模様の出現を表す。
2. *ngole* : 頭部が白い。後続語彙は白と対になる要素を表す。
3. *ngura* : 腹部が白ないし黒、顔、背中、側面に対照色という、上下に2分割された配色を示す。後続の語彙により上層の色を特定する。
4. *domo* : 体表は白く、耳目にかかる赤点を示す。顔面の点に関わる *tulya* と色の違いが対になる。
5. *ngoria* : 体表は白く、頭から首の赤点を示す。後続語彙により頭、首以外の部分色を示す。
6. *linga* : 首に白以外の色ないし模様がある。後続語彙によりその色や模様を特定する。
7. *kapel* : 背や腹の白い広がりを表す。「*kapel*+単色ないし模様語彙」により「背や腹が白」で「そのほかの体の部分が～色あるいは～模様」を表す。
8. *kol (koli)* : 白地に、前肢から腹、後肢の対照的な色の帯。後続語彙により帯の配色を示す。
9. *sil* : 背中から腹の白縦線が他体表の対照色をなす。後続語彙は地の部分の配色を表す。
10. *was* : 尾の先端が白い。
11. *cuba* : 唇の黒を表す。黒以外は単色語彙が後続する。
12. *coro* : 頭頂部から鼻まで両眼を貫く2本の平行線が延びる。後続語彙により外部色を特定する。
13. *ruwas* : 白地に赤ないし大黒点の前肢への現れを示す。
14. *dengo* : 背中から腹の白の縦の太線が

3.4 部位色彩

部位と配色の固定的結合を単一の語彙により表す。

他体表との対照色をなす。後続語彙は線の外部色を表す。

15. waka : 大腿部の、tulya と同色同形の点。

3.5 部位

部位語彙は体色語と複合し、配色位置を特定する。例 : kou (頭)、konyen (目)、ngaki (耳)、kituk (口)、etoil (喉)、aleyat (喉袋)、apet (首筋)、kau (背中)、ngapolia (下脇腹)、aworosos [(多産雌や大食漢の) 大腹]、amuro (後肢腿) 等。

3.6 別類

単色、混色、模様を別類に類比する。例 : ekosowa (バッファロー)、elob (ハーテビースト)、etom (象)、esikiria (ロバ)、abilingorok (セキレイ)、akokot (軍隊蟻)、emomwae (ソルガム)、akimait (ミレット)、acarakan (血ミルク)、akopir (白羽)、adekelait (メロン)、emusugut (白人)、nakaare (夜)、atele (ビーズベルト)、napokoi (腕輪) 等。

4. 人為的識別

4.1 角型

切断、叩き、傷付け、撓め、結わえ、焼きなどの諸行為により多様な角型が生み出される。自然的所与としての角型である ita と lem、napa と tuduny は人為加工を経て同型に矯角された痕跡を留め、異称を用いる。

4.2 耳型

人為的な切れ込みのある耳型は epone と総称される。去勢牛の耳に刻まれる kaarat と siyol は当該個体の所有者が家畜略奪戦で殺人したことを示す。個体生存への処置として、双生子や新生子死亡を繰り返す母雌とその子に施す muuny (munyumunyo) と、ダニの吸血により疥癬を発症した痩身子に対し焼印と尾の先端の切

断とともに施す peed がある。左右の異標は “kocil+ apei (ひとつの) + kit (「耳」: akiit) + muuny + apei (ひとつの) + [kit (耳)]”、つまり「一方の耳は～他方 (の耳) は…」と記述的に表す。

5. 結び

上記の体系のうち性・成長段階は放牧群編成や搾乳、去勢といった牧畜生活の持続のための人為的関与と密接に関連する。また体色分類や、角や耳の変形加工を通じての多彩なカテゴリーの創出は特定個体の示差特徴を指示するための言語技術と絡み合う。牧畜家畜の分類は現象の単なる範疇化ではなく、牧民のはたらきかけと相即しているとみなさねばならない。家畜認識と管理の先行研究は、牧童や搾乳者が呼びかける固有名が多くが当の個体の角・耳型、体色を類別する一般語彙と何ら変わらないことを跡づける (Galaty 1989; 波佐間 2002)。名付けに体色名が多用されるドドスでは、対象の示す外貌特徴の変異の幅それ自体が自由度を規定する。実際に家畜の固有名は特定表現へ集中するという検定結果が得られる。呼びかけ対象個体が放牧の文脈を参照 (鹿野 1999; Kaminski et al. 2005) しつつ反応するのであれば、その名指しの単独的アドレス性はある程度維持され、この呼称としての名の重複が放牧や搾乳場面での個体群にもたらす混乱も、軽減されるのではないか。牧草地への群れの方向付けや授乳における母子邂逅を促す直接的指示等、家畜への発語行為における名指し機能を、呼びかけ対象の側から解明することを次の課題としたい。

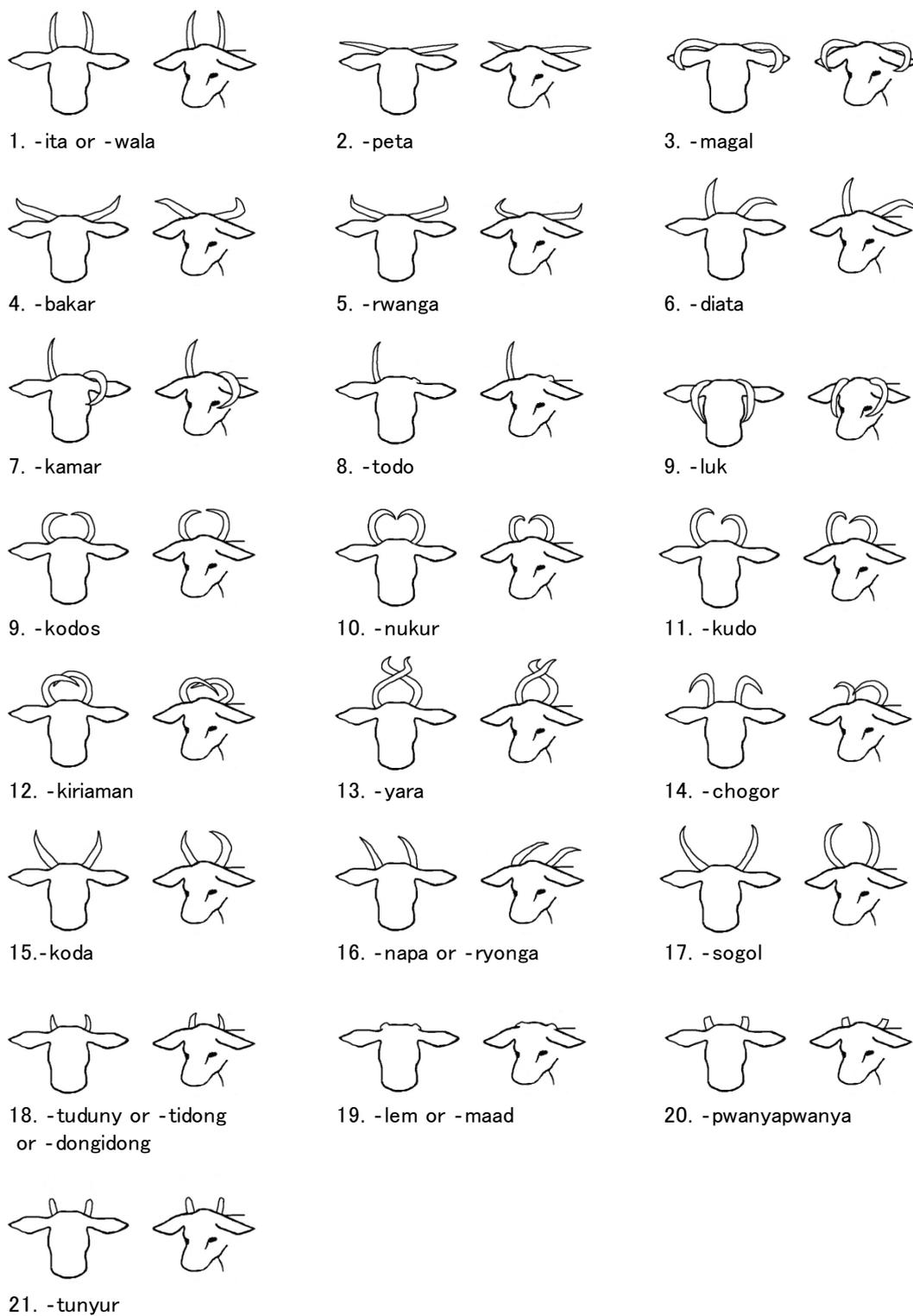


图 1. 角型

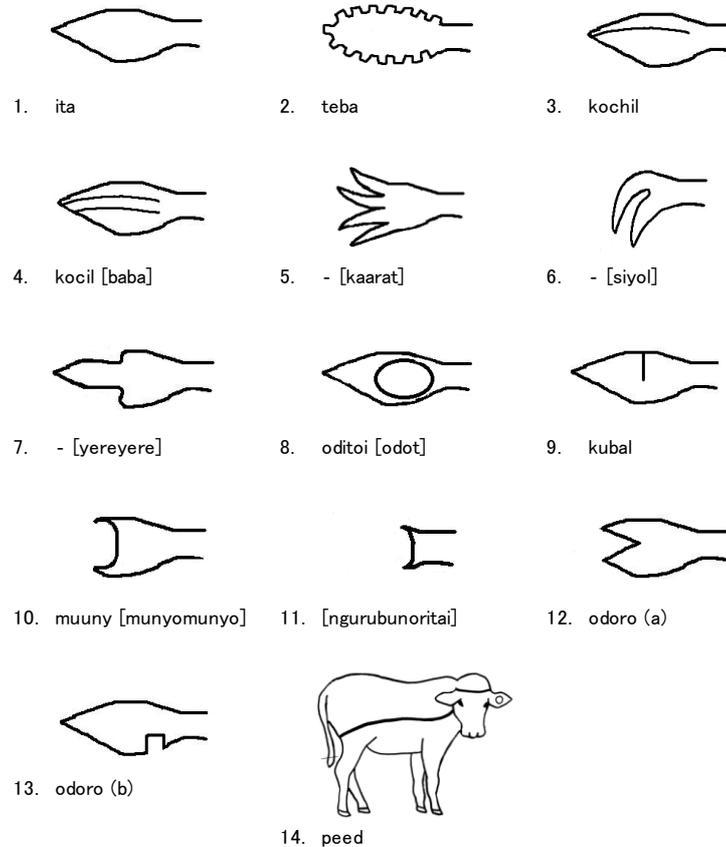


図 2. 人為的切れ込みを受けた耳の分類

数字の右隣は片方の耳のみに切れ込みがある場合に使用される。

[]内は、両耳に切れ込みがある場合に使用される。

文献

Galaty, J. (1989) "Cattle and Cognition: Aspects of Maasai Practical Reasoning" in J. Clutton-Brock (ed.) *The Walking Larder: Patterns of Domestication, Pastoralism, and Predation*, London: Unwin Hyman, pp.215-230.

波佐間逸博 (2002) 「家畜ヤギが形成する「輪郭のある群れ」と放牧管理—ウガンダ北東部のカリモジョン社会の事例から—」『動物考古学』19, pp.73-91.

Kaminski, J., J. Riedel, J. Call and M. Tomasello (2005) "Domestic Goats, *Capra hircus*, follow Gaze Direction and Use Social Cues in an Object Choice Task", *Animal Behaviour* 69(1), pp.11-18.

太田至 (1987) 「トゥルカナ族の家畜分類とそれともなうハズバンドリーの諸相」和田正平編『アフリカ 民族学的研究』同朋社, pp.731-769.

鹿野一厚 (1999) 「人間と家畜との相互作用からみた日帰り放牧の成立機構—北ケニアの牧畜民サンプルにおけるヤギ放牧の事例から—」『民族学研究』64, pp.58-75.

Tornay, S. (1973) "Langage et Perception: La Denomination des Couleurs chez les Nyangatom du Sud-Ouest Ethiopien", *L' Homme* 13(4), pp.66-94.

タンザニアのサンダウェ社会における多様な環境利用とそれを支える物々交換

八塚 春名

京都大学 アフリカ地域研究資料センター

1. はじめに

本稿は、タンザニアの半乾燥地帯に暮らすサンダウェの社会において、現在おこなわれている環境利用が成立した背景を、生態、社会の両面から検討することを目的とする。とくに、混在する多様な植生という生態的な背景と、資源や作物をめぐる物々交換に注目する。

サンダウェが居住するタンザニア中央部は、アフリカ大陸のサバンナ帯と疎開林帯の境界上に位置している。サンダウェはクリック音を用いるコイサン系の言語を話す人びとで、19世紀まで狩猟採集を基盤とする生活をしてきたと考えられてきた (Newman 1970) が、現在は、タンザニアの中央部に約4万人が居住し、農耕を基盤としながら、牧畜、採集、狩猟、養蜂を補完的に組み合わせた生業活動を行っている。1890年頃から1930年頃までの研究では、サンダウェはすでに定住して農耕と牧畜を行っているが、当時から野生動植物や蜂蜜が、彼らの生活にきわめて重要であることが指摘され、19世紀中頃まで狩猟と採集を基盤とした生活を送っていたと推測されてきた (Bagshaw 1924/5)。また、1960年代からの人類学や人文地理学の研究においても、サンダウェの生業基盤が農耕であることに触れながらも、「強く狩猟採集の伝統をもっている (Newman 1970)」「今日でさえ、いかなる近隣民族よりも生計の大部分を林産物で賄っている (Ten Raa 1968)」と、狩猟採集の重要性が指摘されてきた。しかし1971年からは、独立後のタンザニアの社会主義政権のもと、集村化が実施された。さらに、トウモロコシが普及し、栽培作物の種類が多様化するなど、生業

に大きな変容をもたらした。近年では、ゴマやヒマワリといった換金作物の栽培が普及しつつある。

そこで本稿では、これまであまり注目されてこなかったサンダウェの農耕とその変化に注目しながら環境利用について検討する。

2. 調査地および調査の概要

調査地は、タンザニア共和国ドドマ州のF村で、村の人口は約2200人、人口密度は18.4人である。F村は、標高1100~1400mの丘陵地帯で、年平均降水量は700mm程度の半乾燥地帯に属する。降雨量は年変動が激しく、多い年には1000mmもの降雨にみまわれるが、少ない年は400mmを下回る。また、この地域の特徴として降雨の局所性が挙げられ、村内でも農地の場所によって収量に差が生じる原因にもなる。

本稿のデータは、計2年のフィールドワークにおいて、半栽培植物の利用・保存・分配、および農地拡大の変遷と今日の農耕実践について調べた結果である。半栽培植物に注目する理由は、村内での需要の高さと、植物の性質から、サンダウェ社会で行われている交換を理解するのに相応しいと考えたからである。

3. モザイク状にひろがる植生と農地利用

F村には、アカシア林、乾燥疎開林、イティギ・シケット、季節湿地といった多様な植生がモザイク状に分布している。人びとはそれらを伐開して農地にし、砂の含有量が多いイティギ・シケットや乾燥疎開林にはトウジンビエやモロコシを、シルトや粘土の含有量が多いアカシア林や季節湿地ではトウモロコシや酒用モロコシを栽培している (八塚 2009)。

4. 物々交換—半栽培植物を事例に

サンダウェが利用する半栽培植物にはいくつ種類があるが、ここでは最も利用頻度の高い

Ceratotheca sesamoides というゴマ科の一年生草本に注目する。この植物は、形態がゴマに非常に類似していることから、英語名を false sesame といい、本稿ではこれをニセゴマと呼ぶ。

ニセゴマは農地内にしか発芽しない。サンダウエは除草時にニセゴマをよけて除草することでその生育を保護し、種子の入ったさやを農地内で「捨て」ることでその繁殖に関与している。ニセゴマは他者の農地で採集することができるが、勝手に採ることは好ましくないと考えられていた。また、食材をめぐる気軽な要求や分与はニセゴマに限定されがちだが、ニセゴマと作物といった、市場の価値が大きく異なるものあいだで物々交換がおこなわれていた（八塚 2011）。

5. 農地拡大にともなう物々交換の重要性

F 村の人びとは、農耕が普及して以降、主に砂地でトウジンビエやモロコシを栽培してきた。しかし、1990 年代以降、F 村ではアカシア林のひろがる谷地や季節湿地に農地が増えた。これは、1960 年代以降のトウモロコシの普及によって、これまでの砂地ではない土地へ農地を求めた人びとが増えた結果である。こうして新しい土地へ農地が拡大したことにより、砂地でトウジンビエやモロコシを栽培する世帯と、アカシア林の谷地や季節湿地でトウモロコシや酒用モロコシを栽培する世帯にわかれ、現在、一世帯が利用する農地数は平均 1.2 筆である。以上から、村内の多様な植生は全体的に利用されているものの、各世帯が直接に利用している資源や、その結果として収穫できる作物の種類は限られているといえる。

こうして栽培する作物が世帯ごとに偏るようになってきたことから、異なる作物種のあいだでおこなわれる物々交換が、より重要な意味をもつようになってきた。

6. まとめ

以上の環境利用を、社会変容に伴う歴史的変化としてまとめ、こんにち見られるサンダウエ社会の環境利用の成立過程について考察する。

サンダウエがいつ農耕を始めたのかは明確ではないが、その後、ニセゴマの利用やその交換など、今日のサンダウエの特徴的な環境利用のいくつかがおこなわれるようになった。これらは農業実践に基づいたものであった。サンダウエ社会は、1971 年以降の集村化を経て、これまでにあまり使われてこなかった土地に新たに農地が拡大してきた。こうした変化の結果、現在では、多様な自然環境を多彩に利用することが可能になっている。一方で、各世帯が直接に利用できる資源や作物は、世帯によって異なることが指摘できる。それを是正するために、F 村のサンダウエ社会には、物々交換によって、資源を村内に循環させるようなシステムが根付いていることが指摘できた。

文献

- Bagshaw, F. J. (1924-25) "The peoples of the Happy Valley (East Africa) Part3 The Sandawi", *Journal of the African society* 24, pp.219-227.
- Newman, J. L. (1970) *The Ecological Basis for Subsistence Change among the Sandawe of Tanzania*, Washington, D. C. National Academy of Science.
- Ten Raa, E. (1968) "Bush Foraging and Agricultural Development: A History of Sandawe Famines", *Tanzania Notes and Records* 69, pp.33-40.
- 八塚春名 (2009) 「タンザニア、サンダウエの人びとの土地利用の近代史」『生態人類学会ニューズレター』14, pp.17-19.
- 八塚春名 (2011) 「タンザニアのサンダウエ社会におけるニセゴマ (*Ceratotheca sesamoides*) の『半栽培』—乾燥葉の保存と分配に注目して」『アフリカ研究』78, pp.25-41.

狩猟採集民の調査に基づくヒトの学習行動 の特性の実証的研究—環境・学習・進化

寺嶋 秀明

神戸学院大学 人文学部

早木 仁成

神戸学院大学 人文学部

林 耕次

神戸学院大学 PD

1. 「交替劇」プロジェクト

2010年度から5年間の予定で、「ネアンデルタール人とサピエンス交替劇の真相：学習能力の進化に基づく実証的研究」（略称「交替劇」）がスタートした。計画研究項目の一つである「狩猟採集民の調査に基づくヒトの学習行動の特性の実証的研究」について報告し、この研究と生態人類学との関連について考察を試みる。

「交替劇」とは、ホモ・サピエンスの進化のもっとも新しい部分、すなわち、アフリカからヨーロッパに進出したサピエンスが、その先住者であったネアンデルタール人と置き換わっていった過程を示す。ネアンデルタール人は現生人類にもっとも近い人々である。高度な石器制作技術をもち、大型のほ乳動物を狩猟し、およそ20万年前からヨーロッパに広く分布していた。しかし、約4~3万年前、突然、ネアンデルタール人はサピエンスに追われるようにして、その分布域を狭め、人類史の舞台から消えていった。

「交替劇」プロジェクトはネアンデルタール人とサピエンスの入れ替わりを、両者の学習能力差によって説明しようとする学際的プロジェクトで、総括班のもとに6つの研究分野が、「学習能力の進化」という一点に焦点をしばって協働するものである（赤澤 2010）。ネアンデルタールの消滅については、今日までさまざまな仮説（「環境仮説」「社会システム仮説」「生業仮説」に分類される）が提唱されているが、いず

れも部分的な答えでしかない。それらの根底にある根本的な問題点を探求する必要がある。それがサピエンスとネアンデルタールの「学習能力」の違いである。

学習は動物界の全般に見られる特徴的な行動様式であるが、単純な「刺激-反応」の条件付け学習から、ヒトを含む高等霊長類における高度な模倣学習までさまざまである。さらに学習は試行錯誤などを経て個体が単独で成し遂げる学習と、同種の他個体の行動から学ぶものに分けられる。前者は個体学習、後者は社会学習と呼ばれる。ヒトの場合には模倣などによる社会学習は文化継承のもっとも重要な手段である（トマセロ 2006）。しかし、文化や社会の進化、新しい環境への適応のためには、先代の知識や社会システムを継承するばかりではなく、個体による創造的な学習が必要である。

第四期氷河期後期のヨーロッパでは、大きく変化する環境への適応のために、道具制作、生業活動、社会組織、社会関係、コミュニケーション能力などの大きな変化が求められたはずだ。それがサピエンスにおいては、形質的ならびに文化的な進化を引き起こしたと考えられる。実際、旧石器時代後期におけるサピエンスの石器文化の進化には驚嘆すべきものがある。一方、ネアンデルタール人は数万年にわたって同じタイプの石器を作り続けるなど、目に見える変化はごく限られている。このことから、ネアンデルタール人では社会学習はかなり強力であっても、創造性を含んだ学習は貧弱であったことが推測される。

計画研究A02班は「狩猟採集民・子ども・遊び」にフォーカスを当て、さまざまな方面からヒトの学習行動の調査をおこなう。また関連諸科学の成果を取り入れながら、形質的進化と平行するヒトの学習行動の進化について理論的考察を進める。入手可能な資料は現代人に限られるが、ヒト以外の霊長類や狩猟採集民をはじめとするさまざまな現代人の学習行動の比較研

究、そして考古学的資料との突き合わせ、認知科学的な研究から、サピエンスの学習能力の実態を探求する。それによってネアンデルタールとサピエンスの学習能力の相違も自ずと明らかになると期待される。

2. 「学習」と環境

学習や教育の問題と生態人類学とはどのように結びつくのか説明が必要かもしれない。学習に関しては、これまでは心理学や教育学、あるいは動物行動学などにおける研究が主たるものであった。一方、生態人類学はヒトと環境との関係を中心的テーマとする学問領域である。したがって、両者の関係は一目瞭然とは言えないかもしれない。しかしながら、学習の実態を探っていくと、両者の深い繋がりが見えてくる。

1970～80年代から内外の諸学界において「子ども」への関心が高まり、さまざまな「子ども学」が展開されるようになった(小林ほか 1985, 1986a, 1986b)。それは、一つには大きく変化する社会の流れのなかで、それまでの学習・教育システムがうまく機能しなくなったことがある。また、子どもという存在の重要性がしだいに認識されてきたからである。従来の子どもは大人の前段階、「小さな大人」(アリエス 1980)として位置づけられてきた。しかし、大人になる者として子どもを見るのではなく、子どもの独自性に注目して子どもを理解すべきだとの反省が広がったのである。人類学においてもさまざまな民族において、子ども独自の行動や子どもの社会がテーマとして取り上げられるようになっていく(Hewlett et al. 2005; Lancy et al. 2010; Konner 2010)。

子ども学の隆盛のなかで、多くの研究において直接・間接に扱われているのが学習である。子どもの成長と発達はおよそ学習を抜きにしては語れない。子どもの学習と成長・発達は表裏一体の関係にある。そして、そこにおいてもっとも重要なものが「環境」である。子どもは生

得的な学習能力をもつが、その学習能力が有用となるためにはしかなるべき環境が必要である。生後しばらくは赤ん坊にとっては母親がもっとも重要な環境となる。赤ん坊が1歳をすぎて自力である程度動き回れるようになると、その環境もしだいに拡大し、家の内外のいろいろな場所、道具、そして他の家の子どもたちも環境に加わってくる。狩猟採集民では4～5歳から母親から離れて子ども集団に加わり、自分たちの好きなように遊んで過ごす。その行動圏は村や畑、森へと急速に広がる。

環境のなかで行動する子どもは自ずと学習をおこなう。ここでは、生態心理学の始祖であるJ・ギブソンのアフォーダンスの概念が有効である(リード 2000)。狩猟採集民の場合を考えてみよう。狩猟採集民の子どもは自然がアフォードするさまざまな意味をピックアップし、自然の仕組みや動植物の生態・行動を学習する。環境は子どもの発達状態に応じてさまざまなアフォーダンスを提供する。直接的に得られるアフォーダンスもあれば、年長の子どもたちの様子を見ることによって間接的に獲得するアフォーダンスもある。自然のアフォーダンスのみならず、社会という環境においても同じようにアフォーダンスによる学習がおこなわれていると考えてよいだろう。社会における相互行為は人々にさまざまなアフォーダンスを与える場であり、子どもは自他のさまざまな行動がもたらす意味を学ぶのである。このように、子どもの学習はとりもなおさず環境との相互作用であり、その意味で生態学的現象以外のなにもものでもない。また、その学習は受動的になされるものではなく、自らの主体的な行動によって環境から引き出されるものである。

3. 「教えない教育」と創造性

今日、多くの社会では学校制度が導入され、学習は教育とセットで考えられる。ある年齢に達した子どもは強制的に学校へ通わせられ、そ

ここでは教師によって「将来、役に立つ知識や技能」を教わることになる(稲垣 1987)。教師の仕事は、「教えるべきこと」を「教え込む」ことだ。これはごく一般的な理解である。ルソーは『エミール』において「人間は教育によってつくられる」と宣言する(ルソー 2004)。そして「あらゆる有用なことのなかでもいちばん有用なこと」が「人間をつくる技術」すなわち「教育」なのだと主張する。それというのも、「生まれたときにわたしたちがもってなかったもののなかで、大人によって必要となれるものは、すべて教育によってあたえられる」からである。

たしかに教育は子どもの学習に重要な役割を果たすものであるが、「教えられる」ことによって学習するのは、学習全体の半面ではない。もう半分は学校以外、家庭や地域、あるいは職場などでの「教えられない」学習である(稲垣 1987; レイヴ & ウェンガー 1993; Paradise & Rogoff 2008)。そのような場での学習では、子どもが主体になって意の向くままにおこなわれる。子どもは同年齢や年長の仲間などの行動を「見て覚え」、同じ活動に「参加して覚える」。仮に大人が子どもの側にいても、子どもが求めない場合には何かを直接教えようとすることはない。これまで人類学者が研究対象としてきたような社会では、ほとんどの場合、そのような学習だけである。

では、大人たちはどうして「教えない」のか。そしてそれが有用なのはどういうわけであろうか。このような「教えない学習」がなぜ一般的なのか。自然の中で生きている子供たちがどのように学び、どのように創造性を発達させていくのか。ヒトは青年期から大人、そして老齢になっても学習を続ける動物であるが、そのような独自性の意味もこれから明らかにされていかなければならない。

文献

- 赤澤威 (2010) 「ネアンデルタールとサピエンスの交替劇の真相——学習能力の進化に基づく実証的研究 第1回研究大会」 pp. 1-8.
- アリエス, P. (1980) 『<子供>の誕生』 (杉山光信他訳) みすず書房.
- Hewlett, B.S. and M.E. Lamb (eds.) (2005) *Hunter-Gatherer Childhoods: Evolutionary, Developmental, and Cultural Perspectives*, New Brunswick: Aldine Transaction.
- 稲垣佳世子 (1987) 「生活経験と学校経験——知識の獲得を中心に」 東洋他編『教育の方法2 学ぶことと子どもの発達』 岩波書店, pp. 289-324.
- 小林登・小嶋謙四郎・原ひろ子・宮澤康人編 (1985) 『新しい子ども学(1)』 海鳴社.
- 小林登・小嶋謙四郎・原ひろ子・宮澤康人編 (1986a) 『新しい子ども学(2)』 海鳴社.
- 小林登・小嶋謙四郎・原ひろ子・宮澤康人編 (1986b) 『新しい子ども学(3)』 海鳴社.
- Konner, M. (2010). *The Evolution of Childhood: Relationships, Emotion, Mind*, Cambridge, Mass: Belknap Press of Harvard University Press.
- Lancy, D., Bock, J., and S. Gaskin (2010) *The Anthropology of Learning in Childhood*, Walnut Creek (Calif.): AltaMira Press.
- レイヴ, J. & E. ウェンガー (1993) 『状況に埋め込まれた学習——正統的周辺参加』 (佐伯胖訳) 産業図書.
- Paradise, R. and B. Rogoff (2008) “Side by Side: Learning by Observing and Pitching in”, *Ethos* 37(1), pp.102-138.
- リード, E. (2000) 『アフォーダンスの心理学——生態心理学への道』 新曜社.
- ルソー, J-J. (2004) 『エミール (上)』 (今野一雄訳) 岩波書店.
- トマセロ, M. (2006) 『心とことばの起源を探る』 (大堀壽夫他訳) 勁草書房.

狩猟採集民グイの動物談話にみる不可視の作用主

菅原 和孝

京都大学大学院 人間・環境学研究所

1. 動物の境界——視点と方法

小論の基本的な視点は「動物の境界」という語に集約される¹。山村の農民が精魂を傾けて作った野菜畑が一夜にしてイノシシにずたずたにされる。「イノシシなんか根絶やしにしてしまえ。」野生動物研究者は、農民のこの暴言に反撥する。農民の側は「あの自然保護の連中」に敵意を燃やす (Knight 2003)。人間が動物と関わるとき、両者の境界が画定されるだけではない。人間どうしの間にも境界が引かれるのである。

同様に、私が、グイ (gúí) と動物との関わりを記述するとき、〈近代〉に内属する私たち自身と、「アニミズムに浸る狩猟採集民」との境界が再確認される。分析対象を他者へと疎外する、人類学につきまとう権力性を無化する有効な処方箋は未だに考案されていない。私が傾倒する現象学の実証主義 (メルロ＝ポンティ 1967) は、それをめざす試みの一つである。小論は、思考の素材を、グイの談話とフィールドでの観察に求めるという意味で実証主義的である。同時に、かれらと私のそれぞれの生活世界を構成する経験の間に何らかの連続性を見出そうとするという意味で現象学的である。「不可視の作用主」(invisible agent) という術語は、経験の連続性を探るための手がかりとして選ばれた。かつてスペルベルは「制度化された自己防衛のかたちを科学的公正さと取り違える」人類学の自己欺瞞を痛烈に批判した (スペルベル 1984, p. 72)。母国の生活世界

において放射能の存在を疑わない人類学者は、調査対象とした人びとが言及する目に見えぬ作用を「神」「精霊」といった「標準化された理論用語」で呼ぶことをためらわない。しかも、前者には「事実」、後者には「信念」という異なる存在論的身分を与える。こうして認識論的なアパルトヘイトが完成する。

グイと動物との関わりをめぐるこの探究は、伊谷純一郎の「トングウェ動物誌」を範としている (伊谷 1978/2008)。現代の人類学は、「自然に埋没して生きる」人びとへの伊谷の深い敬愛を継承できるのだろうか。自然への埋没において不可視の作用主を増殖させることこそが、〈近代〉に対するもっとも根源的な抵抗の契機となりうるのではないか。

探究の舞台になるのは、南部アフリカ、ボツワナの中央カラハリ動物保護区とその周辺である。私は、1994年以來、保護区内の定住地カデおよび保護区外側に設立された再定住地コエンシャケネでグイの年長者たちの談話を収録してきた。原語の表記は中川が確立した正書法に従う (Nakagawa 1996)。

2. 食物規制と「感づく」こと

「Xをナーする (lnāā)」とは「Xを摂取すると病気になる」という意味である。摂取忌避の対象をナーホ (lnāā-xo : 食うと病むもの) と呼ぶ。なかでも、ショモ (somo) と呼ばれる、老人と幼児だけが食うことのできる肉に焦点をあてる。具体的には、センザンコウ (lnáme)、アフリカオオノガン (geu)、クロエリノガン (kàa)、ヒョウガメ (goe)、カラハリテントガメ (gyem) の5種が該当するが、特別な調理法を経た「珍味」、幼獣の肉、頭部などの特別な身体部位にも、ショモの禁忌が課せられる。

近い親族関係にある青年PとQが禁忌の対象としているショモの肉が鍋の中で煮えている状況を想像しよう。Pはとっさにこの肉を食い、鍋の口をQのほうに向けて倒す。すると、Pは無事

¹ 小論は近日中に刊行予定の論文を大幅に短縮したものである (菅原 in press)。第2節の内容は既出版だが (Sugawara 2001)、紙数の制約で「死のお告げ」と「告知者としての鳥」に関する分析を省略した。

で、「Qは『Pがショモを食ったこと』をナレ (Inäre) して」ひどい下痢をする。「」内を「Qは『～』を感じた」と訳することができる。ナレのもう一つの意味は(嬉しい事柄を)「予感すること」である。脇の下が燃えるように痒くなったり、腸がグーッと鳴ったりすると、待ち人の帰還やキャンプ仲間の猟の成功を予感していると解釈される。

ナーホへの怖れはアレルギー反応を起こす抗原に対する私たちの怖れと同型である。身体は皮膚の内側に閉じられているわけではなく、「共鳴」と呼ぶにふさわしい相互影響に浸されている。ナレという作用はグイに特異的な超常感覚を表わしているわけではなく、むしろ人間の間身体性の本質を照らしている。

3. キマとは何か

私は、1994年に初めてキマ (cīma) という語に出会い、それを暫定的に「女の魔力」と訳した。2006年にライオンによる人間殺害に関する語りを年長男性Qから聞き出した。Qがキマに言及したので、わたしはこの語の意味を確定しようと躍起になり、同席した2人の調査助手を巻きこんで錯綜した議論が展開した。その分析から以下の

(a) が導かれた。

(a) キマは、「呪詛」(|xoi) と深い類縁性をもつ。男が人を呪詛しても「役立たず」(goōwaha) だが、女の呪詛は呪薬 (tsōo) のように人を害する。この特殊な力は、「取り替える」(tsentsa)² という女の属性に由来する。女は平常のフェーズと月経期とを交替させる³。呪詛が女の単発的な言語行為によって即効的で致命的な結果をもたらすのに対して、キマの効果は長い時間をかけて男の肝臓に蓄積する。キマによって男はパーホ(咬むもの：猛獣や毒蛇)に脅かされるが、危ういとこ

ろで助かる。

だが、議論の後半では、(a) と整合しない見解が導き出された。

(b) キマは「食うと病むもの」、とくにショモ(年長者と幼児のための肉)のタブーと関連している。禁忌を破った男(または少年)が狂気(zūwazūwa)の発作に襲われ、禁じられた動物に取り憑かれることのなかにこそ「キマがある」。

(a) と (b) を共約する日本語の概念は見出しがたいので、私はキマの内包を確定することに失敗したといえる。語の内包的な定義を人に説明することは、グイが住まう言語ゲームの「手」に含まれていない。彼らが行うことは、外延的な事例の列挙だけである。だが、その語が不可視の作用主に関わるものである場合、直示的な教えは特有の困難につきまといわれる。不可視の作用主の外延とは、参与者たちのあいだの交渉を通じて、会話の場におぼろげに立ち現われるものなのである。

4. 間身体的な動機づけ——結論にかえて

3節で分析した議論の終盤で、調査助手たちは、禁じられたアフリカオオノガン(デウ)の肉を食って発狂した少年がデウの「まねをする」(sere)様子を、相次いで実演した。翼を羽ばたかせて舞い上がり、その翼を静止させ滑空する。彼らの身ぶりがその姿を鮮やかに写し取ったことに私は感動した。不可視の作用について議論することが、身体の基層に沈殿した知を呼びさます。この意味において、キマという語の使用を可能にする生活形式(ウイトゲンシュタイン 1976)は、自然に埋没している。

この考察にヒントを与えるのが、カネッティ(1971)が注目するブッシュマンのフォークロアである。そこで語られていることは、グイのナレ(感づく/予感する)とそっくりである。1世紀を隔て、地域も言語系統もかけ離れた2つの社会で別個に行なわれた研究が共通したセンスに合ったのは、驚くべきことだ。ブッシュマンと総

² ツェンツァは日常的によく使われる外来語で英語のchangeが訛ったことばと考えられる。

³ 「ダンス」「儀礼」などと訳すことのできる語ツィー(kií)は、「月経をもつ」ことをも意味する。

称される南部アフリカの狩猟採集民は、ある共通した間身体性を生きてきたに違いない。カネッティがこれらの民話を「変身」と題された章の冒頭に置いていることは示唆的である。この変身というライトモチーフを、明瞭な外延を具えた文化表象とみなしてはならない。それは、ブッシュマンの人びとが大昔から原野で積み重ねてきた経験を相互に結び合わせる、間身体的な動機づけの一種なのである。

文献

- カネッティ, E. (1971) 『群衆と権力 下』(岩田行一訳) 法政大学出版局.
- Knight, J. (2003) *Waiting for Wolves in Japan: An Anthropological Study of People-Wildlife Relations*, Oxford: Oxford University Press.
- メルロ＝ポンティ, M. (1967) 『知覚の現象学 1』(竹内芳郎・小木貞孝訳) みすず書房.
- Nakagawa, H. (1996) “An Outline of |Gui Phonology”, *African Study Monographs, Supplementary Issue 22*, pp. 101-124.
- スペルベル, D. (1984) 『人類学とはなにか —その知的枠組を問う』(菅野盾樹訳) 紀伊國屋書店.
- Sugawara, K. (2001) “Cognitive Space Concerning Habitual Thought and Practice toward Animals among the Central Kalahari San (|Gui and ||Gana): Deictic/Indirect Cognition and Prospective/Retrospective Intention”, *African Study Monographs, Supplementary Issue 27*, pp. 61-98.
- 菅原和孝 (in press) 「動物と人間の接触域における不可視の作用主——狩猟採集民グイの談話分析から」『Contact Zone』5 (ページ数未定).
- ウイトゲンシュタイン, L. (1976) 『哲学探究』(藤本隆志訳) 大修館書店.
-

会計報告

2010年度生態人類学会学会費決算

収入項目		支出項目	
2009年度より繰越	¥ 1,042,173	第16回研究大会不足分	¥ 108,104
銀行利息	¥ 185	振り込み手数料	¥ 525
口座開設時入金(口蔵会長寄付)	¥ 10		
計	¥ 1,042,368	計	¥ 108,629
		2011年度への繰越	¥ 933,739

第16回(2010年度)生態人類学会研究大会決算

収入項目		支出項目	
学会費からの繰入	¥ 108,104	アルバイト代(千葉大学)	¥ 30,000
		アルバイト代(京都大学)	¥ 68,000
		茶菓子代	¥ 10,104
計	¥ 108,104	計	¥ 108,104

会計監査担当

佐藤弘明、古澤拓郎

インフォメーション

2011年度の運営

2011年度の役員は以下の方々を選出されています。

会長：口蔵幸雄(岐阜大学)

理事：安高雄治(関西学院大学)、稲岡司(佐賀大学)、梅崎昌裕(東京大学)、小谷真吾(千葉大学)、木村大治(京都大学)、小松かおり(静岡大学)、椎野若菜(東京外国語大学)、須田一弘(北海学園大学)、曾我亨(弘前大学)、中村美知夫(京都大学)

敬称略

会員名簿更新に関するご協力をお願い

年度が変わると所属先や連絡先等が変更になることもあるかと思えます。昨年度もお願いしましたが、本年度も会員名簿の更新のため、異動がありました際には下記連絡先までご一報いただければ幸いです。

学会ホームページ・URL 変更のお知らせ

国立情報学研究所の学協会情報発信サービスの終了に伴い、学会ホームページのURLが下記へと変更になりました。新しいURLへのリンク張り替えやブックマークの更新をお願いいたします。

新URL：<http://ecoanth.main.jp/>

第17回研究大会のお知らせ

■日時：2012年3月26日(月)～27日(火)

26日は11時より受付、13時より研究大会を始めの予定です。翌27日は12時に終了予定です。

■会場：ニューサンピア姫路ゆめさき

〒671-2122 兵庫県姫路市夢前町置本 432-56

Tel：079-335-5551 Fax：079-335-5552

URL：<http://www.ns-yumesaki.jp/>

■大会参加費：有職者 18,000 円 学生 11,000 円

※26 日の宿泊費を含みます（26 日夜以外の宿泊については各自でお申し込みください）。

※大会参加費は、当日会場でのみ徴収いたします。

※大会詳細については参加者にサーキュラー（メール）にてお知らせいたします。尚、宿泊費と大会参加費を分けた別立て領収書の発行が必要な場合は、必ず事前にご連絡ください。その場合、大会参加費は 7,000 円（有識者の場合）を予定しております。

■参加／発表申し込み締め切り：1 月 13 日（金）

まで

※会員の方には既にメールでご案内しておりますので、メールの要領でご返信ください。万が一、メールが届いていない方が居られましたら、ご連絡くださいますようお願いいたします。

※発表時間は、演題数にもよりますが 20～40 分（質疑応答・討論の時間を除く）です。発表者多数の場合は、ポスター発表をお願いする場合があります。

※申し込み期限を過ぎました場合は、宿の手配が出来ない可能性があること、また直前のキャンセルはキャンセル料を徴収することを御了承ください。御不明な点があればお知らせください。

■第 17 回研究大会事務局

大会長：高畑由起夫

〒669-1337 兵庫県三田市学園 2-1 関西学院大学
総合政策学部

※お問い合わせは安高雄治までお願いします。

Tel & Fax：079-565-8156

e-mail：ecoanth2011@gmail.com

□会場までのアクセス方法

車：山陽自動車道「山陽姫路西インター」より約 20 分。中国自動車道「福崎インター」より約

30 分。姫路バイパス中地ランプより約 30 分。無料駐車場（203 台）があります。

JR：姫路駅（在来線・新幹線）まで送迎マイクロバスを用意する予定です（26 日は 11:15 発、11:45 発、12:05 発の 3 便を予定）。事前にご連絡頂いていない場合は、乗車できない場合がありますのでご注意ください。尚、ご連絡頂いた人数次第では、便数や発車時刻を変更する可能性があります（詳細はサーキュラーでお知らせいたします）。マイクロバスでの移動には 30～40 分程度かかります。

※乗車場所：姫路駅南口、「じばさんびる（9 階建）・播産館」前の観光バス乗場（南口を出て、右方 150m ほど）

※会場にはレストランがありますが、会場周辺に食事可能な場所はほとんどありません。

編集後記

ようやく生態人類学会ニュースレター No.17 を発行することができました。お忙しい中、原稿をご執筆くださいました発表者の皆さまに、改めまして心より感謝申し上げます。また、ニュースレターを楽しみにされていた学会員の皆さまには、お手元に届くのが大変遅くなりましたこと心よりお詫び申し上げます。

本年度の研究大会は、世界遺産にも登録されております国宝姫路城を有する、歴史と文化のまち姫路市にて開催いたします。

しよしゃんえんぎょうじ
書寫山圓教寺の麓、姫路の奥座敷にて皆さまのご参加を心よりお待ち申し上げます。

2011 年 6 月 7 日に京都大学名誉教授の西田利貞氏が逝去されました。事務局では現在、追悼号の準備を行っております。

（飯塚恵子）

生態人類学会ニュースレター No.17

2011年12月28日発行

生態人類学会

学会長：口蔵幸雄 / 大会長：高畑由起夫

第17回研究大会事務局・ニュースレター担当

関西学院大学 安高雄治 / 飯塚恵子

第17回（2011年度）生態人類学会研究大会専用メールアドレス

ecoanth2011@gmail.com

学会ホームページ URL

<http://ecoanth.main.jp/>